

令和6年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 翔 政 会

議 員 名 小 野 照 子

令和5年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

| | 金 額 | 備 考 |
|-------|-----------|--------------|
| 政務活動費 | 1,320,000 | @120,000×11月 |

2 支 出 (単位 円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|----------|---------|--------|
| 調査研究費 | 177,143 | 別紙のとおり |
| 研 修 費 | | |
| 広 報 費 | 495,980 | 別紙のとおり |
| 広 聴 費 | | |
| 要請・陳情活動費 | | |
| 会 議 費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | 1,500 | 別紙のとおり |
| 人 件 費 | | |
| 事務所費 | | |
| 合 計 | 674,623 | |

3 残 額 645,377円

支出伝票一覧表

| 会派名 | 翔政会 | | 議員名 | 小野照子 |
|------|----------|---------------------|---------|----------------------------|
| 支出年度 | 令和5年度 | 支出項目 | 調査研究費 | NO. 1 |
| 整理番号 | 支出年月日 | 支出内容 | 支出金額(円) | 備考 |
| 1 | R5.5.7 | ガソリン代 | 1,388 | |
| 2 | R5.5.9 | ガソリン代 | 1,391 | |
| 3 | R5.5.15 | ガソリン代 | 1,582 | |
| 4 | R5.6.27 | ガソリン代 | 1,505 | |
| 5 | R5.8.3 | ガソリン代 | 1,757 | |
| 6 | R5.8.26 | ガソリン代 | 1,576 | |
| 7 | R5.9.1 | ガソリン代 | 1,692 | |
| 8 | R5.9.8 | 雪椿の会年会費 | 2,110 | 8か月分(3,000×8/12+110=2,110) |
| 9 | R5.9.20 | 全国町並みゼミ小樽大会会費 | 5,440 | |
| 10 | R5.9.22 | 北陸歴史まちづくりサミット | 34,760 | |
| 11 | R5.10.3 | 歴史と文化のまちづくり推進議連視察旅費 | 73,250 | 振込手数料を含む。宿泊代差額を除外。 |
| 12 | R5.10.7 | ガソリン代 | 1,402 | |
| 13 | R5.10.12 | ガソリン代 | 3,215 | |
| 14 | R5.11.10 | ガソリン代 | 1,406 | |
| 15 | R5.11.20 | ガソリン代 | 1,610 | |
| 16 | R6.1.3 | ガソリン代 | 1,671 | |
| 17 | R6.2.27 | ガソリン代 | 1,614 | |
| 18 | R6.3.27 | 相模原市役所・文科省視察旅費 | 34,820 | |
| 19 | R6.3.31 | 新潟市議会市政調査会研修会 | 4,954 | |
| | | 小計 | 177,143 | |
| | | 合計 | 177,143 | |

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | / |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年5月7日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年5月7日 | | |
| 支 出 金 額 | 1,388 円 | | |
| 支 出 先 | (株)高助 | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,166 円 × 1/3 = 1,388 円 | | |
| 領収書貼付欄 | (調査研究費) | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

領収書貼付用紙

ENEOS

納品書(領収書)

2023年05月07日 17:13

売上
大切なお客 様 M
90-225-070-000000-5
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0110-00
レギュラー P-16
27.05L *
(154号) ￥4,166
(内ガソリン税53.89円) ￥1,455
合計 ￥4,166
(消費税10%対象) ￥4,166
内消費税等 ￥379
お預り ￥10,000
お釣り ￥5,834

カード番号:XXXXXXXXXX
ポイント:基本P P
特別P P
特別P(SS) P
今回計 P

利用ポイント P
利用可能ポイント P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

※必ずお預りの紙を大切に保管してください。

株式会社高助
DDセルフ黒崎インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
レシートNo 3577-06 データNo4308-4310
2023/05/07

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 2 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年5月9日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年5月9日 | | |
| 支 出 金 額 | 1,391 円 | | |
| 支 出 先 | (株)高助 | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,173 円 × 1/3 = 1,391 円 | | |
| 領収書貼付欄 | (調査研究費) | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

領収書貼付用紙

ENEOS

納品書(領収書)

2023年05月09日 14:46

売上
EneKey(ENEOS N) 様

EneKey(ENEOS N)
車両番号 実車番

0110-00
レギュラー P-10
27.10L *

154円 ¥4,173
(内ガソリン税53.80円 ¥1,458)
合計 ¥4,173
(消費税10%対象 ¥4,173)
内消費税等 ¥379)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 8271108
EneKeyID: [REDACTED]

現金でお支払いの場合は領収書にガス代として印してください。
消費税額表示のみは、場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税とは、地方消費税が含まれております。

株式会社高助
DDセルフ黒崎インター店
新潟県 新潟市 西区
山田2515-3
TEL:025-267-1836 SS-302511
シートNo 4465-04 デー-No7300-7303

[REDACTED] 2023/05/09

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 3 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年5月15日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年5月15日 | | |
| 支 出 金 額 | 1,582 円 | | |
| 支 出 先 | ゼネラルエナジー(株) | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,748 円 × 1/3 = 1,582 円 | | |
| 領収書貼付欄 | (調査研究費) | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

領収書貼付用紙

EneJet

※内品書(領収書)

ゼネラルエナジー株式会社
エネジェット小新SS
新潟市西区小新5-7-30
TEL:025-201-1661
2023/05/15(月)19:36

ラクテンKC
XXXXXXXXXXXX 0708
売上レギュラー
110100 ¥4748
30.83L @154.0 L-4 N-10

IC
様

小計 ¥4,748
(10%対象 ¥4,748
内消費税 ¥432)
合計 ¥4,748
承認No. 4716720
支払方法 一括

事前払い OK
端末処理通番 16720
VISACREDIT

※本書保管上のごお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

No.4748 担当:0001 新潟小新S
POS番号01
2023/05/15

☆☆☆☆☆☆☆☆
♪ティッシュボックスプレゼント♪
☆☆☆☆☆☆☆☆
ガソリン・軽油20L以上給油から
どなたでもプレゼント♪♪
5月19日まで実施中です。
9時~20時となっております。

ゼネラルエナジー株式会社
エネジェット小新SS
TEL:025-201-1661
2023/05/15(月)19:36
2023/05/15

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支出年度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 4 |
| 支出項目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年6月27日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年6月27日 | | |
| 支出金額 | 1,505 円 | | |
| 支 出 先 | (株)ハマ | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,515 円 × 1/3 = 1,505 円 | | |

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollostation

(株)ハマ
セルフスーパーロード県庁前
新潟県新潟市中央区
鳥屋野2-12-18
TEL:025-282-2515 SS:21002-63070

領収書

2023/06/27(火) 13:15 伝票No.5180
取引通番 3749

現金フリー ^振
[REDACTED] * 21002
現金フリー

012000 3573
レギュラーガソリン P11 ¥4515
数量 28.22L
単価 0160
(内ガソリ税 053.8 ¥1518)

合計 ¥4,515
(内税分消費税 ¥410)
お預り ¥5,000
お釣り ¥485

4:0000000-0:0000000
係員 [REDACTED] 04
処理日付: 2023/06/27 3573-3573
100取引

※領収書及び内容を証する書類を上記にて領収書に替えさせていただきます

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 5 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年8月3日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年8月3日 | | |
| 支 出 金 額 | 1,757 円 | | |
| 支 出 先 | (株)高助 | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 5,271 円 × 1/3 = 1,757 円 | | |

領収書貼付欄

(調査研究費)

ENEOS

納品書(領収書)

2023年08月03日 14:29

売上
 大切なお客 様 M
 90-225-070-000000-5
 BODYCARDフリー
 車両番号 実車番
 0110-00
 レギュラ P-10
 31.7L *
 (166円) ￥5,271
 (内ガソリン税53.80円 ￥1,708)
合 計 ￥5,271
 (消費税10%対象 ￥5,271)
 内消費税等 ￥479
 お預り ￥10,000
 お釣り ￥4,729

※領収書は100円以上の消費税込額が条件です。

株式会社高助
 DDセルフ黒崎インター店
 新潟県 新潟市 西区
 山田2515-3
 TEL:025-267-1836 SS-302511
 レシートNo 3733-04 〒-5No7600-7602
 2023/08/03

※領収書及び内容を証する書類を添付させていただきます。

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 6 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年8月26日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年8月26日 | | |
| 支 出 金 額 | 1,576 円 | | |
| 支 出 先 | (株)高助 | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,730 円 × 1/3 = 1,576 円 | | |
| 領収書貼付欄 | (調査研究費) | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

領収書貼付用紙

ENEOS

納品書(領収書)

2023年08月26日 20:44

売上
EneKey(ENEOS N) 様

EneKey(ENEOS N)
車両番号 実車番

0110-00
レギュラー P-10
27.34L *

(173円) ￥4,730

(内ガソリン税53.80円 ￥1,471)

合計 ￥4,730

(消費税10%対象 ￥4,730
内消費税等 ￥430)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 7908926

EneKeyID: [REDACTED]

現金でお買い上げの場合は領収書にカズを記入してください

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にご請求いたします。

消費税は、地方消費税が含まれています。

株式会社高助

DDセルフ黒埼インター店

新潟県 新潟市 西区

山田2515-3

TEL:025-267-1836

SS-302511

シートNo 5317-04

テ" No3808-3811

[REDACTED]
023セルフ売上

2023/08/26

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支出年度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 7 |
| 支出項目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年9月1日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年9月1日 | | |
| 支出金額 | 1,692 円 | | |
| 支 出 先 | (株)にいがたエネルギー | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 5,078 円 × 1/3 = 1,692 円 | | |

領収書貼付欄

(調査研究費)

EneJet

納品書(領収書)

2023年09月01日 09:09

売上
上 様 M
6-470537-49998-000
現金フリー
0026-00
レギュラー P-07
28.85L *
(176円) ￥5,078
合計 ￥5,078
(消費税10%対象 ￥5,078)
内消費税等 ￥462
お預り ￥10,000
お釣り ￥4,922

規定のお支払いの場金は領収書に記入してください

(株)にいがたエネルギー
Dr. Driveセルフ新潟駅南店
新潟県 新潟市 中央区
紫竹山5丁目1-15
TEL:025-250-7211 SS-470537
シートNo 4692-03 データNo3629-3631
100_ 2023/09/01

※領収書及び内容を証する書類を

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 8 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年5月2日 から 令和5年12月31日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年9月8日 | | |
| 支 出 金 額 | 2,110 円 | | |
| 支 出 先 | 雪椿の会 | | |
| 使 途 内 容 | 雪椿の会年会費 | | |
| 備 考 | 8か月分(3,000×8/12+110=2,110) | | |
| 領収書貼付欄 | | (調査研究費) | |
| | | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 書

小野照子 様 令和5年9月8日

金3,000円
但し 雪椿の会 年会費として
上記のとおり領収いたしました

新潟市中央区新光町15-5
保守系女性議員の会 雪椿の会
事務局長 高見 美穂
TEL. 025(285)50
FAX. 025(285)0248

第四北越銀行

お取引明細票

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|-------------------|----------|---------|------|------|------|-----------|--------------|----|----|----------------------------|-------------|----------|
| お取引日 05-09-08 | 取扱店 [REDACTED] | 号機 24 | NB N | 銀行番号 | 口座店 | 口座番号 | 通番 161 | お取引内容 振 込 | | | | | |
| 万円 | 5千円 | 2千円 | 千円 | 500円 | 300円 | 100円 | 50円 | 10円 | 5円 | 1円 | お取引金額 ¥3,000 | 消費税 ¥110 | お取引後元帳残高 |
| ご案内 | | | | | | | | | | | * お振込明細 * | UCU161 | |
| お振込先 | | | | | | | | | | | 16:33 | | |
| ご依頼人 | | | | | | | | | | | 印紙税申告納 付につき新潟 税務署様宛様 | | |

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および期間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料欄記載のとおり
 お支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は *印で消しております。
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※重ならないように貼付してください。

新潟県保守系女性議員の会「雪椿の会」規約

第1章 総則

- 第1条 本会の名称を雪椿の会と称し、事務局を新潟県に置く。
- 第2条 本会は新潟県に在住する現職保守系各級女性議員をもって組織する。
- 第3条 本会は、県内外の政策に対する理解を深めつつ、守るべきものを守りながら新しい新潟県を女性の目線から切り拓くことを目的とし、事業として研修会の開催や各機関への要望等を行う。

第2章 役員及び任務

- 第4条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 事務局長 1名
 - (3) 地区幹事 若干名
 - (4) 会計監査 若干名
- 第5条 会長は、本会を代表して会を代表し、会務を総括する。
事務局長は、会長を補佐し会長が支障ある時は職務を代行する。
地区幹事は、地区の会務を執行する。
会計監査は、本会の会計の監査に当たるものとする。
- 第6条 会長、事務局長は総会において選任する。
地区幹事、会計監査は会長の指名により決定される。
- 第7条 役員任期は総会を基点に2年とし、再任を妨げない。

第3章 機関

- 第8条 総会は会員をもって構成し、毎年1回これを開催する。
なお特別緊急な事項で総会を開く暇がない時は、前記の役員による役員会をもって総会に代えることができる。

第4章 その他

- 第9条 本会の運営は、会員から徴収する年3,000円の会費をもってあてる。
- 第10条 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。
- 第11条 本会に入会しようとする者は、入会申込書を会長に届け出なければならない。
- 第12条 本会を退会しようとする者は、退会届を会長に届け出なければならない。
- 第13条 本会員として不適当と認める者は、役員会の決議により除名することができる。
- 第14条 本会則の改廃は、総会において決定する。

附 則

本規約は令和3年3月27日から実施する。

支出伝票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支出年度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 9 |
| 支出項目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年10月12日 から 令和5年10月14日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年9月20日 | | |
| 支出金額 | 5,440 円 | | |
| 支出先 | 小樽大会実行委員会 | | |
| 使 途 内 容 | 全国町並みゼミ小樽大会会費 | | |
| 備 考 | | | |

領収書貼付欄

(調査研究費)

第四北越銀行

お取引明細票

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----------|------------------------------|------------|----|----|----|----|------|-----|-------|---------|-----------------------|-------|-----|----|
| お取扱日 | 05-09-20 | 取扱店 | [REDACTED] | 号機 | 26 | NB | N | 銀行番号 | 口座店 | 口座番号 | 通番 | 131 | お取引内容 | 振 込 | |
| 万円 | 千円 | 百円 | 十円 | 千円 | 百円 | 十円 | 千円 | 百円 | 十円 | 千円 | 百円 | 十円 | 千円 | 百円 | 十円 |
| | | | | | | | | | | お取引金額 | 消費税込手数料 | お取引後元帳残高 | | | |
| | | | | | | | | | | 2 | ¥15,500 | ¥440 | | | |
| ご案内 | | * お振込明細 * | | | | | | | | | | 080131 | | | |
| お振込先 | | [REDACTED] | | | | | | | | | | 14:35 | | | |
| ご依頼人 | | セゾンコマチナミセ ミオタルタイカイシ ツクウインカ 様 | | | | | | | | | | 印紙税申告納付につき新潟 税務署領紙 | | | |
| | | オノ テルコ 様 | | | | | | | | | | | | | |
| | | TEL [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | |
| | | おつり ¥4,060 | | | | | | | | | | | | | |

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料機記載のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は *印で消しております。
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

No. A47

請求書

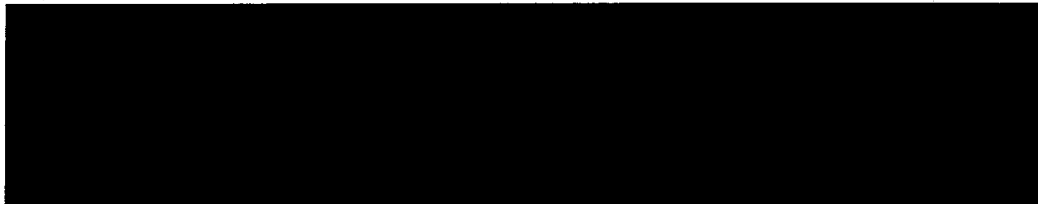
令和5年9月19日

団体名 _____

 小野照子 様

第46回全国町並みゼミ小樽大会

会費 (連盟会員 一般 小樽市民・学生) 5,000 円



合計 15,500 円

※上記金額を令和5年9月29日までに下記までお振込みください。

振り込み手数料は、参加者のご負担となります。

【お振込先金融機関】



口座名：全国町並みゼミ小樽大会実行委員会

.....

No. A47

分科会等決定通知票

 小野照子 様

2日目「歴史文化まち歩き」は、Aコースです。

※「歴史文化まち歩き」は、9:30より順次出発します。お早めにお越しください。

2日目分科会は 第1分科会 です。



第46回全国町並みゼミ小樽大会実行委員会

実行委員長

連絡先：〒047-0031 北海道小樽市色内1丁目9番6号(株)オー・プラン

TEL0134-29-1003 FAX0134-29-0594

※本票を、町並みゼミ当日受付にご提示ください。

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | (0) |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年10月30日 から 令和5年10月31日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年9月22日 | | |
| 支 出 金 額 | 34,760 円 | | |
| 支 出 先 | 新潟交通(株) | | |
| 使 途 内 容 | 北陸歴史まちづくりサミット | | |
| 備 考 | | | |
| 領収書貼付欄 | | (調査研究費) | |
| | | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

領収書貼付用紙

領 収 書

No. 005588

令和 5 年 12 月 22 日

小野 照子 様

下記金額正に領収致しました

¥ 34,760 -

10/30-31 高岡研修費用として

新潟市北區長町1丁目6番1号

新潟信託株式会社

登録番号 T7110001003728

発行所

販売企画課

取扱者印



取扱者印なきものは無効

内 訳

| | | | |
|-----|------|---|--------|
| 税率 | 税抜金額 | ¥ | 31,600 |
| 10% | 消費税額 | ¥ | 3,160 |

| | | | |
|----|------|---|--|
| 税率 | 税抜金額 | ¥ | |
| % | 消費税額 | ¥ | |

経理46: B6. 複

※重ならないように貼付してください。

NO. 533892

令和5年11月30日

小野 照子 様

2023/10/30~31

歴史と文化のまちづくり推進議員連盟

高岡研修費用

11名宿泊 1名日帰り

T7110001003728

新潟交通株式会社

販売企画課 販売推進課係

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野 佳人

Tel 025-246-6366

担当 [REDACTED]

ご旅行費用請求書

| 基本費用 | 単価 | 数量 | 金額 | 摘要 |
|----------------|--------|----|---------|---------------------------|
| 交通費負担額(貸切バス一式) | 10,880 | 2 | 21,760 | 250,160/23名≒10,880円/片道ベース |
| 宿泊代金 | 13,000 | 1 | 13,000 | ニューオータータニ高岡 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 小 計 | | | 34,760 | |
| その他経費 | 単価 | 数量 | 金額 | 摘要 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 小 計 | | | 0 | |
| 合計金額 | | | 34,760 | |
| 合計金額 | | | ¥34,760 | |

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

| | |
|------------|---------|
| 消費税10%課税対象 | |
| 税抜き | ¥31,600 |
| 消費税 | ¥3,160 |

◆振込口座: [REDACTED]
新潟交通株式会社 販売推進係(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシンガカリ)

《発行責任者及び担当者》

| | 役職 | 氏名 | 電話連絡先 |
|-------|----|------------|--------------|
| 発行責任者 | 課長 | [REDACTED] | 025-246-6366 |
| 担当者 | | [REDACTED] | 025-246-6366 |

※クレジットカード決済の場合はバスセンター内店舗にて決済をお願いします。
(くれよん万代 営業時間 10:00~17:00 水曜定休)

※現金の場合: 翔政会([REDACTED]さん)に会期中にお預けください。期限12月22日(金曜日)(領収書は後日)

歴史と文化のまちづくり推進議員連盟 様

2023年10月30日(月)～31日(火) 北陸歴史まちづくりサミット参加 【1泊2日】

新潟交通株式会社 販売推進係

新潟市中央区万代 1-6-1 担当

TEL FAX025-246-6244

| 期 日 | 御 旅 程 |
|--------------|--|
| 10/30 (月) | <p>新潟市役所旧分館脇 — 新潟西 IC = 巻潟東 IC(駐車場) = 米山 SA = 13:30 14:00 14:50～15:00</p> <p>有磯海 SA = 小杉 IC — 高岡(泊) 16:25～40 17:30 頃</p> <p>※チェックイン後、市内居酒屋にて懇親会 ■宿泊:ニューオータニ高岡 TEL0766-26-1111</p> |
| 10/31 (火) | <p>◆高岡大仏 (ホテルから徒歩 5 分 350m)自由見学 ◆高岡市観光協会(ボランティアガイドによる市内視察)09:30～12:00</p> <p>ホテル — 瑞龍寺(駐車場にてガイドと合流) — 山町筋(土蔵造りの町並み) — 9:20 9:30 ※観光駐車場にてガイドと合流</p> <p>— 高岡市内(昼食休憩) — 高岡市生涯学習センター(ウイングウイング高岡内) 12:00～13:10 13:30/14:00～17:00</p> <p>海鮮問屋 柿の庄 ◆第 2 回北陸歴史まちづくりサミット(参加) TEL0766-28-0003 ※バス待機可能か?</p> <p>— 小杉 IC =<適宜休憩 247 km 3H30 程度>= 巻潟東 IC(駐車場) = 新潟西 IC 20:30</p> <p>— 市役所旧分館脇 21:00 頃</p> |



ホテル ニューオータニ高岡

〒933-0035 富山県高岡市新横町1番地

TEL 0766-26-1111(代表)

FAX 0766-25-1710

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 5 年 11 月 13 日

新潟市議会議長様

氏名 小野 照子

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

| | |
|---------|---|
| 視 察 議 員 | 小野 清一郎議員 小野 照子議員 西脇 厚議員 米野 泰加議員 小山 進議員 高橋 聡子議員 串田 修平議員 小柳 聡議員 小林 裕史議員 野口 光晃議員 小泉 仲之議員 幸田 健太議員 |
| 期 間 | 令和5年10月30日(月)～令和5年10月31日(火) |
| 視 察 先 | 富山県高岡市 |
| 視 察 用 務 | (1) 瑞龍寺、山町筋における観光ボランティアガイドの役割について (2) 金屋のまちづくり活動について (3) 北陸歴史まちづくりサミット |
| 視察先面会者 | 別紙 |
| 概要及び所見 | 別紙 |

歴史と文化のまちづくり推進議員連盟 北陸まちづくりサミット視察報告

■瑞龍寺・山町筋について

視察日時 令和5年10月31日 9:30～11:00

視察事項 瑞龍寺・山町筋及び観光ボランティアガイドの役割について

視察箇所 瑞龍寺 山町筋

視察面会者 観光ボランティア「保与の会」代表 [REDACTED] 氏 [REDACTED] 氏

1. 視察概要

富山県高岡市は人口約16万人、富山県西部に位置する、富山市に次ぐ富山県第二の都市である。瑞龍寺、勝興寺の二つの国宝を持つ、他にまちづくりの中心となった高岡城など歴史的な遺産を多数有している。歴史的な遺産、建造物を現在の観光に活かすべく活動する観光ボランティアガイドに、実際のガイドをしてもらいながら話を伺った。

① 高岡山「瑞龍寺」について

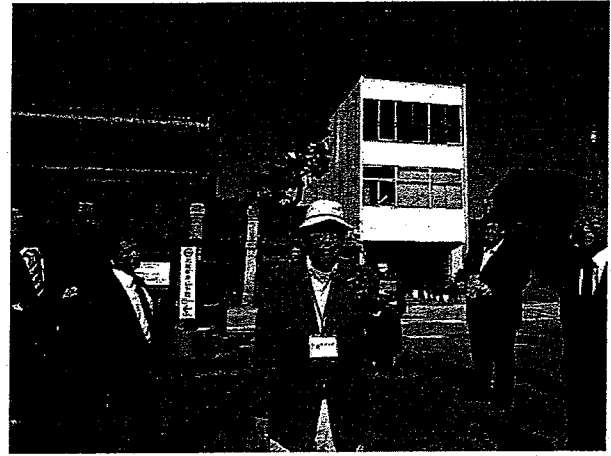
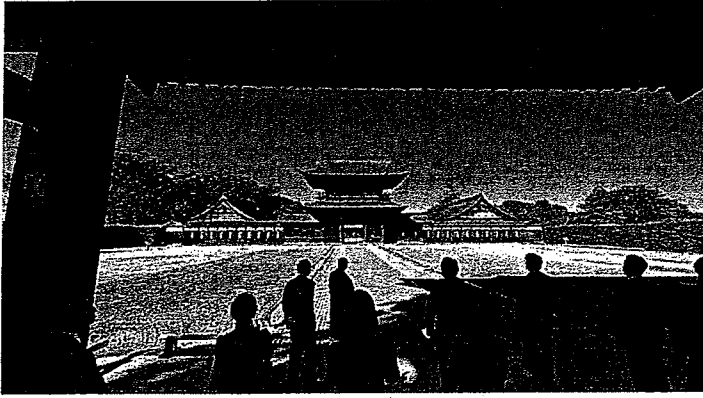
曹洞宗高岡山「瑞龍寺」は、加賀2代藩主前田利長公の菩提を弔うため、3代藩主利常公によって建立された寺である。利長公は高岡に築城し、この地で亡くなった。加賀100万石を譲られた義弟利常は、深くその恩を感じ、時の名匠山上善右衛門嘉広をして七堂伽藍を完備し、広山恕陽禅師をもって開山とされた。造営は正保年間から利長公の50回忌の寛文3年(1663)までの約20年の歳月を要した。当時、寺域は3万6千坪、周囲に壕をめぐらし、まさに城郭の姿を想わせるものがあつた。平成9年12月3日、山門・仏殿・法堂が国宝に指定された。また、総門・禅堂・大庫裏・回廊・大茶堂が国の重要文化財に指定されており、江戸初期の禅宗寺院建築として高く評価されている。

② 山町筋について

山町筋は加賀前田家二代当主前田利長が高岡開町に際し、近隣の城下町から町人を招いて北陸道沿いに商人町を造ったことが始まりで、高岡は江戸期から明治期にかけ物資集散の拠点として発展し、中でも山町は商業活動の中心であった。今日まで残る町並みは、1900年の大火の復興にあたり、防火構造である土蔵造り主屋が建てられたことによる。それらの土蔵造り主屋に混じり、本格的な洋風建築の赤レンガの銀行や洋風建築の意匠を取り入れた主屋等も建ち、特色ある歴史的景観を伝えている。

③ 「保与の会」について

「保与の会」は高岡市外からの観光客や修学旅行生のガイドはもちろん、高岡市民へ自身の持つ歴史や文化の素晴らしさを伝える活動を行っている。現在の会員数24名、約30年前、地元の魅力を再発見する活動からはじまり、発展し地域の魅力を発信するガイド団体となる。ガイド技術の向上、知識を深めるための研修会を定期的に行っている。課題は新規会員が少なく、会員全体が高齢化していること、と話されていました。



2. 所見

瑞龍寺ではご住職にガイドをお願いし、江戸初期の寺院建築物の歴史を舞台劇のナレーションのように臨場感溢れる説明をいただいた。お坊さんの話は固そうというイメージを払拭する、おもしろいガイドだった。新潟市においては「市民や観光客にお寺に親しんでいただく」意味では座禅やヨガ、音楽イベントなどが開催されているが、他の自治体でもよく見られる工夫である。強力にインパクトのある住職ガイドが説明するツアー、住職と新潟2kmシェアサイクルで歴史めぐりツアーなど、本市のえんでこまち歩きの新たなコースを設けてみるのも検討の余地があるのではないかと感じた。

山町筋は高岡鑄物発祥の地。「さまのこ」と呼ばれる千本格子の家並みと銅片の敷きこまれた石畳が美しいたたずまいを見せていた。地元の伝統工芸技術を用いた器や地元食材で心ゆくまでお食事を楽しめるお店や、錫（すず）製のぐい呑みやアクセサリーを制作できるものづくり体験工房があり、ここに馬車や人力車でのガイドがあると若者をもターゲットにした観光になるのではと感じた。本市においては行形亭や鍋茶屋付近の通りで実験的に試してみても面白いのではないかと感じた。新潟島をシェアサイクルやペロタクシー復活の文化と歴史ツーリズムのエリアと見立てても良いのではないかと考える。

■金屋町について

視察日時 2023年10月31日（火）11:50～12:30

視察事項 金屋のまちづくり活動について

視察会場 高岡市 金屋鑄物師町交流館

視察面会者 NPO 法人金屋町元気プロジェクト 理事長 加藤 昌宏 氏

1. 金屋町の紹介

慶長14年（1609年）に加賀藩二代目藩主 前田 利長公が隠居城として高岡城に入城され、その際に城下町として栄えたのが金屋町です。まちづくりの一環で鑄物が栄えた。

2. 金屋町まちづくり推進協議会とまちづくりの歩み

昭和 55 年 北越銀行金屋町支店を買収し、金屋町公民館を設立。併せて鑄物資料館を開設～現在は場所を変えて高岡市鑄物資料館として存在。当時、市はここに循環バスを通すと計画していたが、住民が大反対した。その際にまちなみを守る会を発足し、住民が主体となって市と折衝し、住民バスの計画はなくなった。

昭和 57 年 金屋町まちづくり推進協議会が発足し、町民全員がメンバーとなった。

昭和 58 年 高岡市の都市計画事業として、金屋町の道路が無電柱化と消雪装置のある石畳工事が始まった。(平成 3 年に完成)

昭和 59 年 鳳鳴橋の改修時に鳳凰像一対が設置された。

昭和 62 年 家の新築や改修する際は、町並みに合わせようという「金屋町まちづくり憲章」を作成。

平成元年 金屋町緑地公園が完成。

平成 9 年 「町並みを考える藤グループ」が公園の清掃活動を目的に発足し、観光協会から町の案内を依頼されてガイドを始める。

平成 11 年 郷土を学ぶために「金屋学講座」を開講。(毎年 1～2 回開催)

「金屋町七ヶ町散策マップ」を作成。

平成 12 年 まちづくり先進地視察研修を実施。

平成 20 年 金屋町 7 町の自治会が統合する。

平成 22 年 金屋町通信を発行。

平成 24 年 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定。

3. にぎわいづくりの活動について

祭り

- ・さまのこフェスタ in 金屋町 (平成 13 年～19 年)
- ・金屋町楽市 in さまのこ (平成 20 年～29 年)
- ・ミラレ金屋町 (平成 30 年～)
- ・御印祭 (平成 20 年～)

記念式典

- ・金屋町開町四百年記念事業 (平成 23 年)

インバウンド

- ・おもてなし外国語講座 (平成 23 年～) 中国語、韓国語、英語を研修
- ・おもてなし外国語冊子の制作 (平成 24 年～)

お土産

- ・洋風落雁「KANAYA」 (平成 24 年～) 石畳をイメージした模様

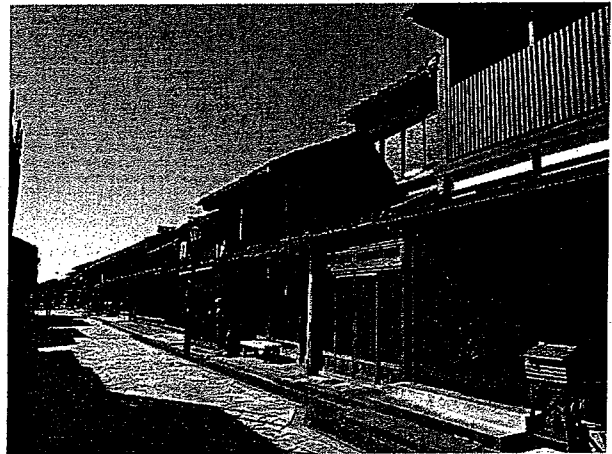
4. 今後の展望や課題等について

- ・鑄物師町工場の設置
- ・空き家、空き地対策と活力あるまちづくり
- ・観光駐車場の整備

・観光と「生活している町」との両立を考える。

これらの問題に立ち向かうため、「金屋町元気プロジェクト」を発足。（平成 25 年発足、平成 28 年に NPO 法人化）

ホームページの作成や居住体験宿泊施設「さまのこハウス」を設置、富山大学芸文学部とコラボし、空き家対策とまちづくりへの取組を積極的に行っている。



5. 所見

金屋町は局岡鋳物発祥の地。「さまのこ」と呼ばれる千本格子の家並みと銅片の敷きこまれた石畳が美しいたたずまいを見せていた。

地元の伝統工芸技術を用いた器や地元食材で心ゆくまでお食事を楽しめるお店や、錫（すず）製のぐい呑みやアクセサリーを制作できるものづくり体験工房があった。伝統のものづくりを体験すれば新しい発見と面白さが深く心に残るだろうと感じた。

新潟市におけるものづくりを調査発掘し、体験ワークショップとして観光コンテンツに入れてみるのも効果あるのではないかと感じた。

■北陸歴史まちづくりサミット

・日時 令和5年10月31日（火）14時～17時

・会場 高岡市生涯学習センター（富山県高岡市末広町）4階ホール（ウイング・ウイング高岡）

・目的

北陸地方全体において、歴史まちづくりに関する機運を高めることを目指す第2回サミットに参加し、本市における今後の取り組みに生かす。

・面会者

地域文化総合研究所代表、北陸大学非常勤講師 長谷川孝徳氏

角田悠紀高岡市長、村山卓金沢市長、宮元陸加賀市長、高橋邦芳村上市長、渡辺竜五佐渡市長

北陸の歴史まちづくり先進都市（石川県金沢市、新潟県村上市、新潟県佐渡市、石川県加賀市、富山県高岡市）の首長が一堂に会し、歴史まちづくりの推進に向けて、ノウハウの共有や、国や都市間での連携などについて意見を交わす「第2回北陸歴史まちづくりサミット」を開催する。新規認定都市の加賀市を紹介するほか、金沢市、村上市、佐渡市、加賀市、高岡市の市長が「アフターコロナにおける歴史まちづくり」をテーマにパネルディスカッションを行った。

歴史まちづくり計画が国の認定を受けている高岡、金沢、加賀、新潟県村上、同佐渡の5市の市長がアフターコロナや北陸新幹線延伸を見据え、歴史の風情を生かしたまちづくりのノウハウを共有した。

市民が一丸となり、それぞれの市が連携して歴史的風致の維持に取り組むことを申し合わせた。

サミットは3年ぶりに開かれ、2021年に歴史まちづくり計画が認定された加賀市が初参加した。

パネルディスカッションは角田悠紀高岡市長、村山卓金沢市長、宮元陸加賀市長、高橋邦芳村上市長、渡辺竜五佐渡市長が登壇し、それぞれの取り組みを語った。

角田高岡市長は、加賀藩前田家2代前田利長が築城した高岡城跡である高岡古城公園の景観整備へ、市民らの支援を募っていることを紹介し「何をやろうとしているかを分かりやすくして、市民の共感を呼ぶことが大事だ」と語った。

村山金沢市長は来春の北陸新幹線敦賀延伸に向け「サミット参加市や福井と連携し、地域の経済効果を高めたい」と述べた。

地域文化総合研究所代表で北陸大非常勤講師の長谷川孝徳さんが基調講演し、雪が多い北陸の気象や食文化も含め、風土に合わせたまちづくりが必要だと説明した。

高岡市の瑞龍寺、勝興寺の2国宝など、5市の文化財や伝統行事を発信する歴史まちづくりカードの完成披露も行われた。11月1日から各市で配布することとした。

第1回目は金沢市で開催され、各認定都市が歴史まちづくりを推進し、個性や魅力にあふれる元気なまちを創り上げていくことを祈念し、4市長より「今後さらに市民と行政の協働により、先人から受け継がれてきた歴史的風致を保全、活用するとともに新たな価値を創出するなど、より魅力あふれるまちづくりに積極的に取り組んで行く」などとした、サミット宣言がなされた。

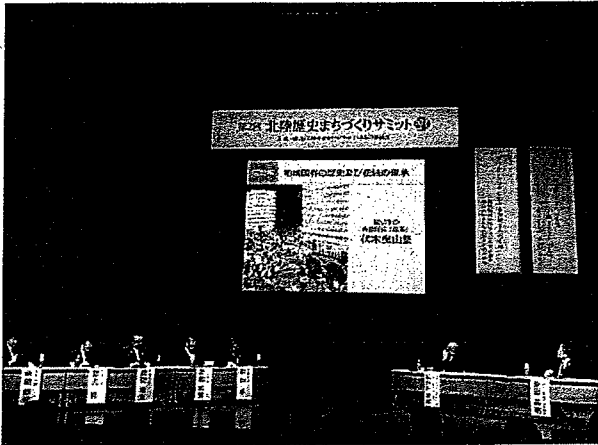
共同宣言案は以下に記載する。

第1回北陸歴史まちづくりサミット 共同宣言（案）

北陸地方のそれぞれの地域には、文化財や歴史的価値の高い資産が残され、人々の生活や生業がこれらの歴史文化資産と共に営まれており、地域固有の風情・情緒・たたずまいといった歴史的風致が保存継承されています。一方で、歴史的建築物の滅失や、それらと一体となって歴史的な風情を醸し出している自然環境の減少、伝統文化や伝統産業などの担い手不足といった課題も少なくありません。現代に生きる私たちは、地域に受け継がれてきた大切な歴史文化資産を守り育み、後世に継承する責務があります。本日、ここ金沢において、北陸の認定都市が一堂に会し、歴史都市が担う役割や様々な課題についての意見交換を行うことで、歴史まちづくりの推進が、それぞれの「まち」の個性や魅力を高め、市民と共に守り育てていくことで、持続可能な「まち」につながっていくことを確認できました。さらに、歴史都市同士が互いに連携して魅力を発信することで、新たに歴史都市を目指す都

市が加わるなど、ここ北陸全体の歴史まちづくりの発展につながることを確信しています。私たちは、今後さらに市民と行政の協働により、先人から受け継がれてきた歴史的風致を保全、活用するとともに、新たな価値を創出するなど、より魅力あふれるまちづくりに積極的に取り組んで行くことを、ここに宣言します。

令和2年11月5日 北陸歴史まちづくり認定都市一同（高岡市、村上市、佐渡市、金沢市）



<所見>

会場内には高岡、金沢、加賀、新潟県の村上、佐渡の5市のPRコーナーがあり、たくさんの様々な観光用リーフレットやパンフレットが用意され、パネルも設置されていたが、新潟市が加わっていないことに寂しさと残念さを感じた。

まずは「歴史的風致維持向上計画の認定」を受けて、計画や基本方針を定めていくことが重要であると考えている。

支出伝票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | (1) |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年10月12日 から 令和5年10月14日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年10月3日 | | |
| 支 出 金 額 | 73,250 円 | | |
| 支 出 先 | (株)日本旅行 | | |
| 使 途 内 容 | 歴史と文化のまちづくり推進議連視察旅費 | | |
| 備 考 | 振込手数料を含む。宿泊代差額■■■■円を除く。 | | |

領収書貼付欄 (調査研究費)

第四北越銀行

お取引明細票

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|-----|------|----|----|----|---|------|------|-----|------|-------|---------|-------------|------|----------|------|
| お取扱日 | 05-10-03 | 取扱店 | ■■■■ | 号機 | 24 | NB | N | 銀行番号 | ■■■■ | 口座店 | ■■■■ | 口座番号 | ■■■■ | 通番 | 9 | お取引内容 | 振 込 |
| | 8 | | | | 2 | | 1 | | | | | お取引金額 | ¥75,590 | 預金振込 手数料 | ¥660 | お取引後元帳残高 | ■■■■ |
| ご案内 * お振込明細 * 0C0009 お振込先 ■■■■ カ)ニホンヨコウ 様 ご依頼人 オノ テルコ 様 TEL ■■■■ おつり ¥4,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

09:18

印紙税申告納付につき新潟税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用の口座へ
 ※ご利用の目的および振込額により当行所定の手数料（窓口費等）を手数料欄記載のとおり
 請求いたします。ただしキャッシュサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。
 ■印紙税納付の必要がない場合は
 ※印で用いております。
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

小野 照子 様

請求書 INVOICE

株式会社 日本旅行 新潟支店
登録番号 : T1010401023408
〒950-0087
新潟県新潟市中央区東大通3-8
明治安田生命ビル 階
TEL : 025-248-1000
FAX : 025-248-6165
支店長 :
担当者 :



毎度格別なお引き立てを頂き有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますので宜しくお願い致します。

| | | |
|--------|-------|--------|
| ご旅行代金等 | 預り金合計 | ご請求金額 |
| 75,590 | 0 | 75,590 |

| | | | | | | | |
|---------|------------|----------------|------------|---------------|------------------|-------|-------|
| 10%対象合計 | 内消費税額(10%) | 8% (軽減税率) 対象合計 | 内消費税額 (8%) | 免税事業者10% 対象合計 | 免税事業者8% 軽減税率対象合計 | 対象外合計 | 預り金合計 |
| 75,590 | 6,871 | | 0 | | | | |

| 日付 | 種別 : 摘要 | 数量 | 単価 | 金額 | 税区分等 | 備考 |
|-------|------------------------|----|--------|--------|------|----|
| 10/12 | 航空券 新潟~新千歳 | 1 | 18,520 | 18,520 | 10% | |
| 10/12 | 手配発券手数料 | 1 | 1,100 | 1,100 | 10% | |
| 10/12 | 宿泊代 メルキュールホテル札幌 朝食付 2泊 | 1 | 31,600 | 31,600 | 10% | |
| 10/14 | 航空券 新千歳~新潟 | 1 | 23,270 | 23,270 | 10% | |
| 10/14 | 手配発券手数料 | 1 | 1,100 | 1,100 | 10% | |

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

【お振込先】 :

【口座名義】 : 株式会社 日本旅行

2023年10月06日 までにお支払い願います。
※恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

令和5年10月12日(木)～15日(日) 歴史と文化のまちづくり推進協議連視察行程表

| 月日 | 行程 | | | | 視察先 |
|--------|--|---|-------------------------|------------------------------------|---|
| 10月12日 | JAL2877 新潟空港 18:06発 | JR松浦エアポート197号 新千歳空港 19:15着(夕食) 19:42発 | 徒歩5分 JR札幌駅 20:20着 | 徒歩5分 札幌市営東豊線 さっぽろ駅 20:32発 | ●信泊先 メルキューホテル札幌 北海道札幌市中央区南4条西2-3-1 電話:011-513-1100 |
| | 徒歩5分 豊水すすきの駅 20:35着 | ホテル 20:40着 | | | |
| 10月13日 | 徒歩5分 ホテル 8:45ロビー集合・発 | 札幌市営東豊線 豊水すすきの駅 8:58発 | 徒歩5分 大通 9:00着 | 徒歩5分 札幌市市民交流プラザ 9:30～10:30 | ●小樽市民センター(マリンホール) 北海道小樽市色内2-13-5 ☎ 0134-25-9900 |
| | 徒歩5分 大通 11:02発 | 徒歩5分 さっぽろ駅 11:03着 | JR函館本線 札幌駅 11:14発 | 徒歩10分 小樽駅 11:47着(昼食) | |
| | 徒歩5分 全国町並みぞく小樽大会 (小樽市民センター) 13:00～17:00 | JR函館本線 小樽駅 19:56発 | 徒歩5分 札幌駅 20:42着 | 徒歩5分 札幌市営南北線 さっぽろ駅 20:51発 | |
| | 徒歩5分 すすきの駅 20:54着 | ホテル 20:59着 | | | |

| 月日 | 行程 | | | | 視察先 |
|--------|---|--|--|--|--|
| 10月14日 | <p>ホテル 8:00ロビー集合・発</p> <p>徒歩5分</p> <p>札幌市営東豊線</p> <p>豊水すすきの駅 8:19発</p> <p>徒歩10分</p> <p>小樽駅 9:22着</p> <p>ANA1860</p> <p>新千歳空港 18:15着 19:15発</p> <p>札幌市営南北線</p> <p>さっぽろ駅 21:23発</p> | <p>さっぽろ駅 8:23着</p> <p>徒歩5分</p> <p>JR函館本線</p> <p>札幌駅 8:35発</p> <p>2泊3日の行程</p> <p>分科会 13:00~17:00</p> <p>3泊4日の行程</p> <p>小樽駅 20:22発</p> <p>ホテル 21:31着</p> | <p>歴史文化まち歩き (小樽市観光物産プラザ)</p> <p>10:00~11:30</p> <p>新潮空港 20:40着</p> <p>すすきの駅 21:26着</p> | <p>JR快速エアポート176号</p> <p>小樽駅 17:00発</p> <p>徒歩5分</p> <p>札幌駅 21:11着</p> | <p>●小樽市観光物産プラザ(運河プラザ) 北海道小樽市内2-1-20 ☎ 0134-33-1651 (歴史文化まち歩き)</p> <p>●第1文科会 (まちづくりと法制度) 会場:小樽芸術村 (旧三井銀行小樽支店)</p> <p>●第2分科会 (まちづくりと旧い手づくり) 会場:小樽運河分一ミナリ 4階ホール (旧三菱銀行小樽支店)</p> <p>●第4分科会 (地域遺産づくり) 会場:花園遊入尾 3階ホール (旧小樽無線本店)</p> <p>●第5分科会 (アートプロジェクトの融合) 会場:小樽市観光物産プラザ (旧小樽倉庫)</p> |
| 10月15日 | <p>ホテル 7:30ロビー集合・発</p> <p>徒歩5分</p> <p>札幌市営南北線</p> <p>すすきの駅 7:43発</p> <p>徒歩10分</p> <p>小樽駅 8:47着</p> <p>新千歳空港 20:40着</p> | <p>さっぽろ駅 7:46着</p> <p>徒歩5分</p> <p>札幌市営南北線</p> <p>さっぽろ駅 7:59発</p> <p>小樽駅 14:00発</p> | <p>全体会 (小樽市議事堂)</p> <p>9:00~12:00</p> | <p>JR函館本線</p> <p>札幌駅 7:59発</p> <p>新千歳空港 15:22着 19:15発</p> | <p>●小樽市役所(小樽市議事堂) 北海道小樽市内2-1-20 ☎ 0134-32-4111</p> |
| 参加者 | <p>議員5名(会派順)</p> <p>小野清一郎 議員、小野照子 議員、米野泰加 議員、小山 進 議員、石附幸子 議員 (2泊3日) (2泊3日) (2泊3日) (3泊4日) (3泊4日)</p> | | | | |

様式17(議員用)

視察(出張)報告書

令和5年10月16日

新潟市議会議長様

氏名 小野 照子 印

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

| | |
|---------|-------------------------------|
| 視察議員 | 小野 清一郎、小野 照子、石附 幸子、米野 泰加、小山 進 |
| 期 間 | 令和5年10月12日(木)～令和5年10月14日(土) |
| 視 察 先 | 北海道札幌市・小樽市 |
| 視 察 用 務 | 札幌市市民交流プラザ視察 全国町並みゼミ小樽大会参加 |
| 視察先面会者 | 別紙の通り |
| 概要及び所見 | 別紙の通り |

■札幌市民交流プラザ 視察報告

視察日時 2023年10月13日(金) 11:50~12:30

視察事項 札幌市芸術文化財団の取り組みについて

視察会場 札幌市民プラザ

視察面会者 公益財団法人 札幌市民芸術文化財団 市民交流プラザ事業部
管理課長 ████████ 氏

1、事業の概要・実施の経緯

- ・駐車場であったところを、再開発の際に、まちの賑わい創出を目的として、札幌市の中心部から少し遠くに所在していた古い劇場を「札幌市民交流プラザ」に建設した。
- ・本プラザには、メインである劇場ホールのほか、スタジオ、モール、図書館・情報館、カフェ、レストラン、民間のテナントとして放送局がビルに入っている。
- ・劇場ホールは、市民向けのホールとしての使用や収益目的のコンサート等への使用がなされ、札幌市では、活動が活発な市民バレエ団体が7団体存在し、市民にとってバレエは親しまれている公演ということも、本プラザではバレエプロジェクトとしてオペラと各年公演され、市民に身近な施設活用となっている。
- ・図書館・情報館では、ビジネスマンに特化した書籍が多く、Wi-Fi環境を整え、施設内にはカフェの設置やバックミュージックが流れているなど、通常の図書館とは違いのある構成としている。
- ・本施設は、駅に近いため利用しやすい立地にあり、また、地下には駐車場を備えているため、車いすの方にも利用しやすい施設のつくりとしている。

2、事業効果

- ・バレエプロジェクトは稼働率が9割ほどに達し、各公演において完売に近い状態にある。
 - ・建物への通過者を含まない利用者数は、年間120万人となり、市民による賑わいの場となっている。
- ・バレエの公演は、地元ゆかりのある方が出演され、公演は、一般にされるほか、文化庁の補助事業として地元中学校への招待もなされ、子どもたちが身近に芸術、文化に親しむ場となっている。
- ・建物の維持は、札幌市が年間9億円程度を支出し、事業費については、オフィシャルスポンサーを募ることで維持を図り、札幌市の持ち出しの費用を抑えている。

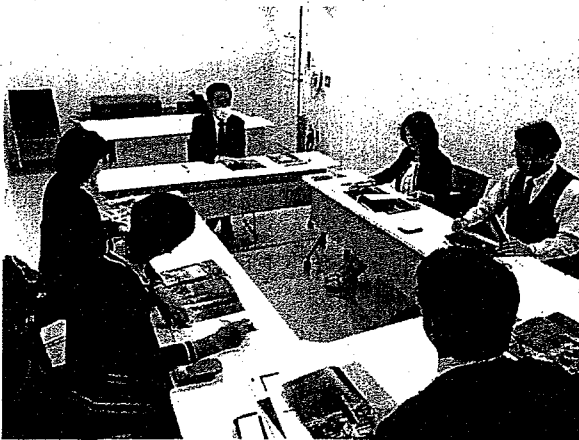
3、これまでの課題・今後の展望

- ・当施設の前は、大通公園に平たく駐車場が立地する状態であった。まちの再開発の計

- 画において、賑わいを創出することを目的とする施設であるが、建設に至るまでに、30年ほど計画が進まなかった。施設内に入る予定にあがった当初のテレビ局は入らず、民間のテレビ局が入るといったように、施設内の構成が容易ではなかった。
- オフィシャルスポンサー制により、出頭企業はじめ多くの企業から事業費の寄付がなされているが、市の負担額も小さくはない。市民から使用される際には、パレエ事業をはじめ稼働率が高めであるが、公演がない時もあるため、建物の維持費をどこまで継続して維持し続けられるのか、課題がある。
- 市民ニーズに対応した公演を増やしたり、一般のライブやコンサートの実施により収益を得ながらの事業展開が期待される。
- 継続的な市民の憩いの場となること、子どもたちが芸術や文化に親しむ機会を得ること、市民が芸術に参加していく場となり、観光客にも発信し、市の魅力を伝えることが期待されている。

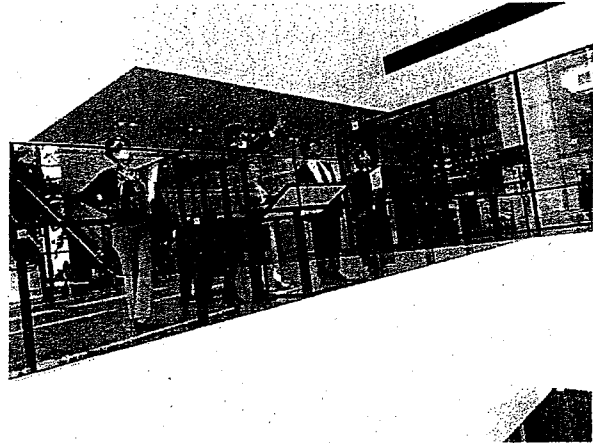
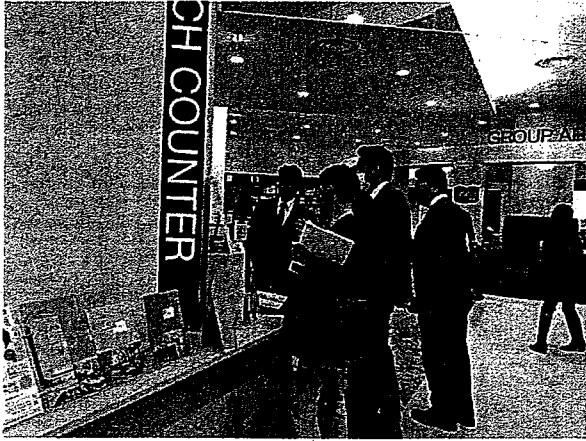
【所見】

まさに「市民の」交流プラザであることを随所に感じた。ひとつの建物の中に様々なジャンルの文化芸術活動が行われており、市民のニーズに誠実に向き合い市民目線での運営が為されていることに感動を覚えた。また公共交通の利便性も高く歩いてアクセスできる点は本市が大いに学ぶべきところである。音楽文化会館、芸術文化会館、県民会館等はベンチやカフェが少なく、そこから食事や飲みに出掛けようにも手段がなく、車やタクシーを利用するしかない。まちに繰り出しても遅くまで開いているセンスあるお店もなく、閉店時間とぶつかり、余韻をなかなか楽しめない。公共交通の問題はここにも根深い。駅南口にバスタ構想があるが、市民プラザのような心豊かに過ごせる場所あるいはアリーナの建設を将来を見据えて検討すべきだと考える。



視察の様子





| INFORMATION | |
|-------------------|--------|
| TEL. 011-812-1211 | 12/F |
| TEL. 011-812-1212 | 10/F |
| TEL. 011-812-1213 | 9/F |
| TEL. 011-812-1214 | 8/F |
| TEL. 011-812-1215 | 7/F |
| TEL. 011-812-1216 | 6/F |
| TEL. 011-812-1217 | 5/F |
| TEL. 011-812-1218 | 4/F |
| TEL. 011-812-1219 | 3/F |
| TEL. 011-812-1220 | 2/F |
| TEL. 011-812-1221 | 1/F |
| TEL. 011-812-1222 | 0/F |
| TEL. 011-812-1223 | B1/F |
| TEL. 011-812-1224 | B2/F |
| TEL. 011-812-1225 | B3/F |
| TEL. 011-812-1226 | B4/F |
| TEL. 011-812-1227 | B5/F |
| TEL. 011-812-1228 | B6/F |
| TEL. 011-812-1229 | B7/F |
| TEL. 011-812-1230 | B8/F |
| TEL. 011-812-1231 | B9/F |
| TEL. 011-812-1232 | B10/F |
| TEL. 011-812-1233 | B11/F |
| TEL. 011-812-1234 | B12/F |
| TEL. 011-812-1235 | B13/F |
| TEL. 011-812-1236 | B14/F |
| TEL. 011-812-1237 | B15/F |
| TEL. 011-812-1238 | B16/F |
| TEL. 011-812-1239 | B17/F |
| TEL. 011-812-1240 | B18/F |
| TEL. 011-812-1241 | B19/F |
| TEL. 011-812-1242 | B20/F |
| TEL. 011-812-1243 | B21/F |
| TEL. 011-812-1244 | B22/F |
| TEL. 011-812-1245 | B23/F |
| TEL. 011-812-1246 | B24/F |
| TEL. 011-812-1247 | B25/F |
| TEL. 011-812-1248 | B26/F |
| TEL. 011-812-1249 | B27/F |
| TEL. 011-812-1250 | B28/F |
| TEL. 011-812-1251 | B29/F |
| TEL. 011-812-1252 | B30/F |
| TEL. 011-812-1253 | B31/F |
| TEL. 011-812-1254 | B32/F |
| TEL. 011-812-1255 | B33/F |
| TEL. 011-812-1256 | B34/F |
| TEL. 011-812-1257 | B35/F |
| TEL. 011-812-1258 | B36/F |
| TEL. 011-812-1259 | B37/F |
| TEL. 011-812-1260 | B38/F |
| TEL. 011-812-1261 | B39/F |
| TEL. 011-812-1262 | B40/F |
| TEL. 011-812-1263 | B41/F |
| TEL. 011-812-1264 | B42/F |
| TEL. 011-812-1265 | B43/F |
| TEL. 011-812-1266 | B44/F |
| TEL. 011-812-1267 | B45/F |
| TEL. 011-812-1268 | B46/F |
| TEL. 011-812-1269 | B47/F |
| TEL. 011-812-1270 | B48/F |
| TEL. 011-812-1271 | B49/F |
| TEL. 011-812-1272 | B50/F |
| TEL. 011-812-1273 | B51/F |
| TEL. 011-812-1274 | B52/F |
| TEL. 011-812-1275 | B53/F |
| TEL. 011-812-1276 | B54/F |
| TEL. 011-812-1277 | B55/F |
| TEL. 011-812-1278 | B56/F |
| TEL. 011-812-1279 | B57/F |
| TEL. 011-812-1280 | B58/F |
| TEL. 011-812-1281 | B59/F |
| TEL. 011-812-1282 | B60/F |
| TEL. 011-812-1283 | B61/F |
| TEL. 011-812-1284 | B62/F |
| TEL. 011-812-1285 | B63/F |
| TEL. 011-812-1286 | B64/F |
| TEL. 011-812-1287 | B65/F |
| TEL. 011-812-1288 | B66/F |
| TEL. 011-812-1289 | B67/F |
| TEL. 011-812-1290 | B68/F |
| TEL. 011-812-1291 | B69/F |
| TEL. 011-812-1292 | B70/F |
| TEL. 011-812-1293 | B71/F |
| TEL. 011-812-1294 | B72/F |
| TEL. 011-812-1295 | B73/F |
| TEL. 011-812-1296 | B74/F |
| TEL. 011-812-1297 | B75/F |
| TEL. 011-812-1298 | B76/F |
| TEL. 011-812-1299 | B77/F |
| TEL. 011-812-1300 | B78/F |
| TEL. 011-812-1301 | B79/F |
| TEL. 011-812-1302 | B80/F |
| TEL. 011-812-1303 | B81/F |
| TEL. 011-812-1304 | B82/F |
| TEL. 011-812-1305 | B83/F |
| TEL. 011-812-1306 | B84/F |
| TEL. 011-812-1307 | B85/F |
| TEL. 011-812-1308 | B86/F |
| TEL. 011-812-1309 | B87/F |
| TEL. 011-812-1310 | B88/F |
| TEL. 011-812-1311 | B89/F |
| TEL. 011-812-1312 | B90/F |
| TEL. 011-812-1313 | B91/F |
| TEL. 011-812-1314 | B92/F |
| TEL. 011-812-1315 | B93/F |
| TEL. 011-812-1316 | B94/F |
| TEL. 011-812-1317 | B95/F |
| TEL. 011-812-1318 | B96/F |
| TEL. 011-812-1319 | B97/F |
| TEL. 011-812-1320 | B98/F |
| TEL. 011-812-1321 | B99/F |
| TEL. 011-812-1322 | B100/F |

第46回全国町並みゼミ小樽大会（令和5年10月13日～15日）
小樽運河100年の歴史から考える～今、ふるさとの魅力を未来に～

《1日目》10月13日（金） 会場：小樽市民センター（マリナーホール）

大会主旨

2023年は小樽運河が竣工して100年。戦前に商工港湾都市として栄華を誇った小樽は、戦後、産業構造の変化に対応できずに高度成長期には斜陽都市となっていた。そんな中、商工港湾都市としての復活を願った都市開発計画を巡って論争が勃発。約50年前に起きた小樽運河論争では市民・行政・経済界がそれぞれの「まちの将来」を思い、運河の存続についてまちを二分する大論争が繰り広げられた。およそ10年に及んだ論争が終結し、形を変えた運河は小樽の中心的な観光資源として生まれ変わる。

この大論争の末に得られたものは、市民・行政・経済界が本気で「まちづくり」に対して関心を高め、歴史的な町並みや文化財が観光資源として重要なコンテンツであると共有できたこと。その意識の変化はまちとして大きな財産となった。

しかし、小樽は「良質な町並み・景観の保存」・「観光の経済波及効果の向上」など課題

が指摘される中、解決ができないまま今日に至っている。今回の大会は、これからの 100 年先を見据え、小樽が抱える課題を明確にし、持続可能な歴史文化都市を目指す。

小樽報告・講演 講師：堀川 三郎 教授（法政大学社会学部教授）

■斜陽都市から観光都市へ、華麗な再生

小樽における観光と地域コミュニティを論じるには、小樽運河保存問題（運河紛争）を理解することが不可欠。なぜなら、この問題を契機にして小樽は観光都市化への途を歩み出したのであり、今日の問題の根もまた、そこにあるからだ。

市側が主張する再開発戦略とは、時代遅れになった小樽運河を含む機能（^{はしけ}船—運河—倉庫という荷役形式）を、新しい時代の要請（埠頭—道路—トラック輸送という荷役形式）で置き換えていこうとする「スクラップ・アンド・ビルド」であった。

対する保存運動側が常々主張していた「運河を潰したら、小樽が小樽でなくなってしまう」というフレーズは、ノスタルジーの素朴な表現であった。

しかし、次代を担う若いメンバーが加入するようになり、運動は単なるノスタルジーではなく、自らが生きていく町、仕事を得て家族を養っていく町の大事な資源として運河を捉え直した若者たちは、様々な仕掛けを考え出し、市民の共感を得ていく。そして、観光開発の核として運河を保存し、再生させていくべきだという明快なビジョンを打ち出すに至り、市の経済界の賛同をも勝ち得ていった。運河を埋め立て、道路建設に固執する市長の支持基盤までが保存運動に賛意を示すに至り、運河論争は北海道議会、国会にも飛び火して、期せずして小樽と運河の名は、全国に知れ渡り、もはや文化財保護運動ではなく、保存を核にしたまちづくり運動へと展開していた。

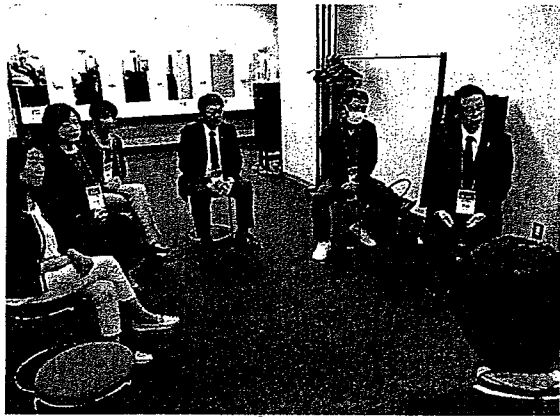
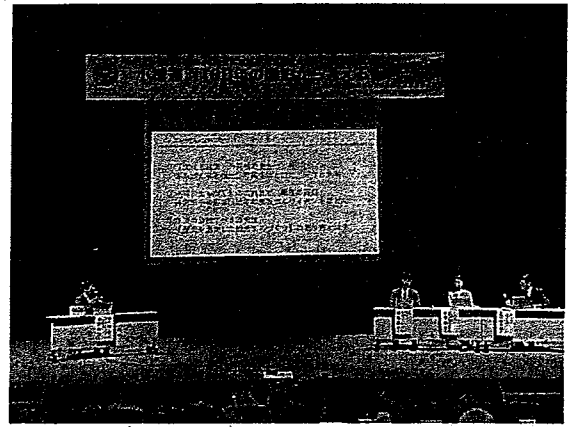
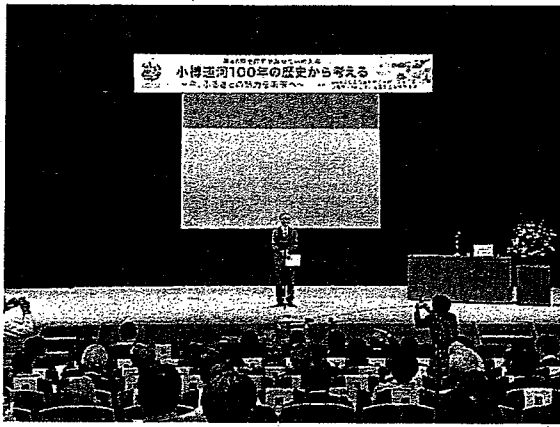
■小樽の終わりの始まり

しかし、その小樽も最近の定点観測調査によれば、歴史的景観を売りにする観光都市・小樽で、その肝心の歴史的景観が失われてきている。

明治期に急速に発展した港湾商業都市の小樽は、問屋機能が集積し、石炭の積み出し港として重要な位置を獲得。日本銀行を含む 19 行が支店を構え、「北のウォール街」と呼ばれるほどに隆盛を極めた。しかし、第二次世界大戦中の戦時統制による経済の札幌一極集中化、石炭から石油への燃料転換等により、戦後の小樽は衰退の一途を辿っていく。後に小樽観光の目玉になる多くの建物は、取り壊しの資金がないが故に残ったもの。

その宝が、「担い手」の減少という問題に直面している。このままでは、「歴史的建造物」が更に減少することは避けられず、「小樽の終わりの始まり」が始まっている。

正に次代に即した持続可能性をどう見出していくかが課題か。



《2日目》10月14日（土）

まち歩き（銀行街中心）



●小樽麦酒 小樽倉庫 No. 1（ビアレストラン）

運営会社 ㈱アレフ

小樽倉庫は明治 23 年から 27 年にかけて建設されたレンガ造り事務所で構成されている。倉庫は、他施設の近代化や陸上の発展により船舶の利用の減少と同時に、倉庫の需要も減少したため、一時は倉庫の解体や利用の見直しが検討されていたが、倉庫を保存し、観光地としての価値があると再認識され、現在は観光名所として知られており、国際インフォメーションやカフェ・土産物店が入居している。

平成 7 年 小樽市都市景観賞

●小樽芸術村 似鳥美術館

運営会社 公益財団法人 似鳥文化財団

大正 12 年に北海道拓殖銀行小樽支店として創建。鉄筋コンクリート造り 4 階建地下 1 階の造りで、行内のホールは 2 階まで吹き抜けて、カウンター上にそびえる円柱が印象的。昭和 44 年以後空き家が続き、平成元年イギリス人建築家ナイジェル・コーツの設計で小樽ホテル、平成 7 年丸井今井のベテルブルク美術館、平成 14 年ホテル 1-2-3 小樽、平成 18 年ホテルヴィブラントオタル、そして平成 29 年似鳥美術館となる。

平成 3 年 小樽市指定歴史的建造物

平成 8 年 小樽市都市景観賞

●小樽運河ターミナル

運営会社代表者 北海道中央バス㈱代表取締役 二階堂 恭仁

大正 11 年に三菱銀行小樽支店として創建される。当時としては最新の鉄筋コンクリート造で、外壁は煉瓦色のタイル張りで、改築の際に 1 階に 6 本の列柱、エレベーター付きの建物。昭和 44 年まで営業したが、その後の昭和 57 年に北海道中央バス㈱の所有となり、平成 18 年に 1 階部分を小樽運河ターミナルとして開店した。

平成 2 年 小樽市指定歴史的建造物

●小樽芸術村 旧三井銀行小樽支店

運営会社 公益財団法人 似鳥文化財団

昭和 2 年に三井銀行小樽支店として創建される。建物は石積みの壁面にアーチ窓を連ね、軒に彫刻模様を施すネサンス様式の外観で、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造。平成 14 年に三井住友銀行小樽支店が閉鎖するが、明治 13 年の三井銀行小樽出張所設置から数えると 122 年間の永きに渡り小樽で営業していたことになる。建物は閉鎖の平成 14 年に石屋製菓が購入し、音楽ホールなどを計画したが、なかなか踏み出せず、平成 28 年に佃ニトリの所有となり、周辺の歴史的建造物を含めて「小樽芸術村」を構成し、その一環として「旧三井銀行小樽支店」を復元する。以後、内部を公開するかたわら講演会やイベント、展覧会などに活用している。

平成 29 年 小樽市都市景観賞

令和 4 年 国の重要文化財に指定

●日本銀行旧小樽支店 金融資料館

運営会社 日本銀行

日本銀行は明治 26 年 4 月 1 日に小樽派出所を設置するが、明治 45 年に日本銀行小樽支店として創建される。外観の様式はクラシックスタイルを採用し、構造は煉瓦造りで外壁にモルタルを塗り、煉瓦は基礎と壁に野幌産と大阪産を積み、最新の材料であった鉄骨を小屋、床、階段に用いている。小屋の鉄骨は八幡製鉄所の初期製品として貴重なもの。小樽経済の衰退でやむを得ず平成 14 年、日本銀行札幌支店に統合され閉鎖されたが、小樽市あげての保存要請もあり、日本銀行の歴史や業務などを分かりやすく解説する広報施設として、平成 15 年に日本銀行旧小樽支店金融資料館として会館した。

平成 14 年 小樽市指定有形文化財



第 2 分科会

まちづくりと担い手 パネルディスカッション

会場：小樽運河ターミナル4階ホール（旧三菱銀行小樽支店）

■コーディネーター

西山 徳明 氏（北海道大学観光学高等研究センター教授）

■アドバイザー

大槻 洋二 氏（萩市商工観光部 部次長／萩博物館 館長）

■パネリスト

中村 泰典 氏（NPO 法人倉敷町家トラスト 代表理事）

山谷智恵子 氏（NPO 法人小樽民家再生プロジェクト 理事）

養谷 和臣 氏（堺町通り商店街振興組合／侷利尻屋みのや 代表取締役）

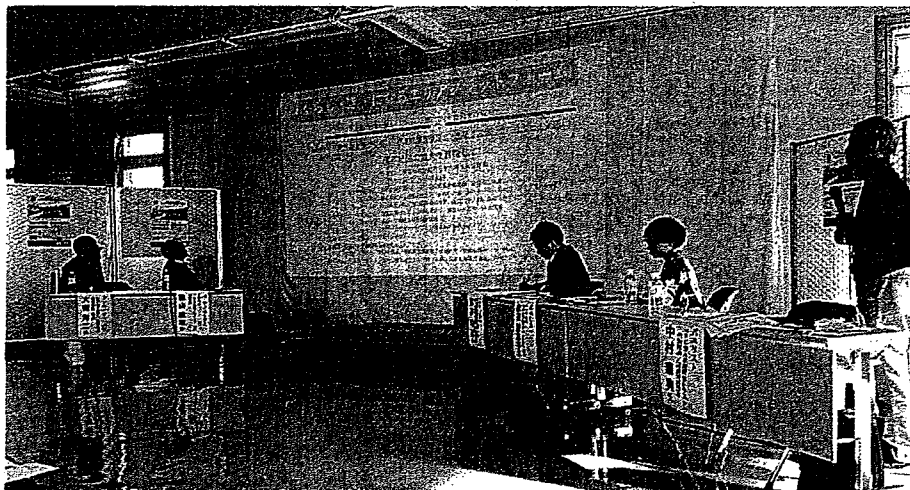
小樽では運河保存運動以降も歴史的建造物の取り壊しが進み、その数は半減している。小樽の中でも歴史が古く、港・問屋街・観光エリアと姿を変えながら地域発展をしてきた堺町通り周辺も同様だが、若手経営者らが、現存する数多くの歴史的建造物の活用方法を見出している。この堺町で新たな伝建地区の可能性を発見し、多様な関係者の合意形成に向け、若い担い手が主体となったまちづくりを考える。

論点

運河論争以降、観光地として経済的に発展してきた堺町通りの現状を踏まえ、堺町エリアの町並みの価値とは何か。誰のための町並みか。誰が持続的なまちを作っていくのか。まちづくりと担い手について議論する。

結論

歴史的価値を創造するか。商業的価値を創造するか。二者択一の中で、商業的価値を創造することが重要と判断。伝建制度が商業活動の妨げになることは避けるべき。理由としては担い手育成の妨げになる可能性がある。担い手の方を守る様な新たな伝建制度を構築する必要があるのではないか。



《3日目》10月15日（日）

記念シンポジウム

市長サミット 町並み保存とまちづくり

コーディネーター

西村 幸夫 氏（國學院大學 観光まちづくり学部長）

アドバイザー

駒木 定正 氏（小樽市文化財審議会 会長）

パネリスト

内子町長 小野植 正久 氏

函館市長 大泉 潤 氏

小樽市長 迫 俊哉 氏



■これまでの取り組み

○函館市

歴史的建造物の町並み保存について函館市は、市独自の函館市景観条例による町並みの保存や国の伝統的建造物群保存地区の指定などにより対応。

○小樽市

小樽市は、近代日本の高度成長期に取り残された産業遺産が中心。

そして、運河の再生と共に観光都市となる。

○内子町

内子町は、歴史的建造物の町並み保存のため、文化庁の文化財保存事業を活用し、歴史的風致維持向上計画の策定・推進を図る。観光庁の補助金も活用した。

■3市の課題

歴史的建造物の所有者への支援をどう図るか。重要伝統的建造物群保存地区の課題は、歴史的建造物の適切な維持管理に要する費用負担。建造物の修繕に対して、経済的な支援を行う場合でも、所有者に一定程度の費用負担が残る。

更に追い打ちをかけているのが、人口減少・少子高齢化による人材不足により後継者が育たず、利活用されない歴史的建造物が増えてきたこと。建造物の相続売却や売買が行われる際に保全意識が希薄になる事例がある。

そのためにも、国や北海道からの更なる支援や指導が欠かせない。

小樽市では、景観条例に基づき外観を保全するための行為に対して経費の一部を助成。財源はふるさと納税などが当てられている。

■今後の展開

内子町

伝統的建造物群保存地区の継続をどう図るか。

歴史と文化のまちづくりについて、スキルを持つ若者の移住が進んでいる。確実にリーダーが育ってきた。最近になってゲストハウスもオープンし、地域住民と若者の交流が進んでいる。

伝統的な建物の活用。若者が10人ほど移住。

銀行や旅館を再生している。

キッチンカーの活用も進む。

将来の可能性はある。

函館市

函館の歴史的建造物の保全は市民の力によるところが大きい。ただ、そういう地区は高齢化が急速に進む。将来に渡り維持していくには何が必要か。

そんな中、函館市西部地区再生計画により、函館市所有の歴史的建造物・旧北海道庁の活用や、民間が所有する旧大洋漁業函館営業所の利活用を進めており、サテライトオフィスとしてリニューアル。官民のまちづくり会社も設立した。今後も官民連携で取り組む。

小樽市

大正13年に建てられた北海製罐の小樽工場第3倉庫は、北海道の玄関口として栄えた小樽を象徴する歴史的建造物だが、老朽化などから一時、解体も検討された結果、おとし、無償譲渡を受けた市が保全することを決めた。今後の活用方法について市民や観光客の意見を募ろうと、倉庫の一部が一般公開され、地元のクリエイターによるアクセサリや小物などの販売イベントも行われた。

これまでも、小樽芸術村・西洋美術館を佃ネトリが取得したりと、官民協同で歴史的建造物の保全を進めてきたいが、今後も協力体制を維持して取り組む。



【所見(小樽大会全体を通じて)】

2 日目の分科会では「地域固有の町並みを活かしたまちづくりと法制度」に参加した。函館、神戸の事例を参考に、小樽の歴史的建造物をこれからも確実に保存していくためには、歴史まちづくり法の適用や重要伝統的建造物群保存地区の指定を視野に入れること、制度側の再構築も視野に入れるべきとの議論があった。

まち歩きではスポットごとに小中学生によるガイドが仕込まれていて、おもてなしを感じた。明治から戦後に及ぶ、多彩な近代建築遺産が広範囲にわたって遺され、しかもその多くがいま活用されていることに驚きを覚え感銘した。

本市においてはどうか。市民の歴史的建造物や町並み保存の気運を高めるためのフィールドワークを各区で展開していくことで、法制度制定の着手への後押しとなると考える。

支出伝票

| | | | |
|-------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支出年度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | (2) |
| 支出項目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年10月7日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年10月7日 | | |
| 支出金額 | 1,402 円 | | |
| 支出先 | (株)ハヤマ | | |
| 使途内容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,207 円 × 1/3 = 1,402 円 | | |

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollostation

(株)ハヤマ
 セルフスーパーロード県庁前
 新潟県新潟市中央区
 鳥屋野2-12-18
 TEL:025-282-2515 SS:21002-63070
 登録番号:T6110001004660

領収書

2023/10/07(土) 09:05 伝票No.7419
 取引通番 0546

現金フリー 様
 530-63070-0000-0006 * 21002
 現金フリー

012000 3663
 レギュラーガソリン P05 ¥4207
 数量 25.97L
 単価 @162
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1397)

合計 ¥4,207
 (内税分消費税 ¥382)
 (内税10%対象 ¥4207)
 (内税10%消費税 ¥382)

現金計 ¥4,207
 お預り ¥5,000
 お釣り ¥793

4-0000000-0:0000000

係員: [Redacted] 02
 処理日付: 2023/10/07 3663-3663
 100取引

※領収書及び内容を証する旨

上記にて領収書に替えさせていただきます

支出伝票

| | | | |
|---|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支出年度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 13 |
| 支出項目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年10月12日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年10月12日 | | |
| 支出金額 | 3,215 円 | | |
| 支出先 | (株)横山商店 | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 9,646 円 × 1/3 = 3,215 円 | | |
| 領収書貼付欄 | | (調査研究費) | |
| <h2 style="margin: 0;">ENEOS</h2> <p style="margin: 5px 0;">納品書(領収書) 2023年10月12日 16:02</p> <p>売上 上 様 M 90-820-001-000000-4 BODYCARDフリー 車両番号 実車番 0110-00 レギュラーガソリン P-02 54.50L * 177円 ¥9,646 (内ガソリン税53.80円 ¥2,932) 合計 ¥9,646 (消費税10%対象 ¥9,646 内消費税等 ¥877) 釣銭 1万:354 毎週火曜日 特売日! 株式会社横山商店 荒川支所前SS 新潟県 村上市山口412 TEL:0254-62-3256 SS-302674 登録番号:T1110001018384 レシートNo. 6965-01 データNo8509-8511 2023/10/12</p> | | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

支出伝票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支出年度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 14 |
| 支出項目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年11月10日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年11月10日 | | |
| 支出金額 | 1,406 円 | | |
| 支 出 先 | (株)ハヤマ | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,218 円 × 1/3 = 1,406 円 | | |

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollostation

(株) ハヤマ
 セルフスーパーロード 県庁前
 新潟県新潟市中央区
 鳥屋野 2-12-18
 TEL: 025-282-2515 SS: 21002-63070
 登録番号: 16110001004660

領収書

2023/11/10(金) 15:28 伝票No. 3123
 取引通番 47/2

現金 ノリ一 様
 530-63070-0000-0006 * 21002
 現金フリ一

012000 1291
 レギュラーガソリン P05 ¥4218
 数量 27.21L
 単価 @155
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1464)

合計 ¥4,218
 (内税分消費税 ¥383)
 (内税10%対象 ¥4218)
 (内税10%消費税 ¥383)

現金計 ¥4,218
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥5,782

4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted] 02
 処理日付: 2023/11/10 1291-1291
 100取引
 上記にて領収書に替えさせていただきます

※領収書及び内容を証する書

支出伝票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支出年度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 15 |
| 支出項目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年11月20日 | | |
| 支出年月日 | 令和5年11月20日 | | |
| 支出金額 | 1,610 円 | | |
| 支出先 | (株)ハヤマ | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,830 円 × 1/3 = 1,610 円 | | |

領収書貼付欄

(調査研究費)



apollostation

(株) ハヤマ
 セルフスーパーロード県庁前
 新潟県新潟市中央区
 鳥屋野2-1-2-18
 TEL:025-282-2515 SS:21002-63070
 登録番号: T6110001004660

領収書

2023/11/20(月) 10:37 伝票No.1394
 取引通番 0908

現金フリー 様
 530-63070-0000-0006 * 21002
 現金フリー

012000 3642
 レギュラーガソリン P17 ¥4830
 数量 30.57L
 単価 @158
 (内消費税 @53.8 ¥1645)

合計 ¥4,830
 (内税分消費税 ¥439)
 (内税10%対象 ¥4830)
 (内税10%消費税 ¥439)

現金計 ¥4,830
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥5,170

4:0000000-0:0000000
 係員: [Redacted] 06

処理日付: 2023/11/20 3642-3642
 100取引
 上記にて領収書に替えさせていただきます

※領収書及び内容を証する書類を

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 16 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和6年1月3日 | | |
| 支出年月日 | 令和6年1月3日 | | |
| 支 出 金 額 | 1,671 円 | | |
| 支 出 先 | (株)和田商会 | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 5,013 円 × 1/3 = 1,671 円 | | |
| 領収書貼付欄 | | (調査研究費) | |
| | | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

領収書貼付用紙

ENEOS

納品書(領収書)

只今、当店ではアルバイトを募集
しております。学生の方も大歓迎！
他の店舗も同時募集中です！
お気軽にお問い合わせください！
2024年01月03日 12:55

売上

上 様 M
6-470492-49996-001

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-13

30.20L *

166円 ￥5,013

合計 ￥5,013

(消費税10%対象 ￥5,013)

内消費税等 ￥456)

お預り ￥10,000

お釣り ￥4,987

カード番号: XXXXXXXXXXXX

ポイント: 基本P P

特別P P

今回計 P

利用ポイント P

利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下

さい。

現金でお支払いの場合、

領収書に控えを添付いたします。

消費税表示のない場合消費税を

請求書にて請求いたします。

消費税(よ、地方消費税が含まれ

ています)

(株)和田商会 関新SS

新潟県 新潟市 中央区

関新3丁目2-22

TEL:025-266-1065 SS-470492

登録番号: T7110001005848

シートNo 2436-05 テーNo0686-0688

2024/01/03

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 17 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和6年2月27日 | | |
| 支出年月日 | 令和6年2月27日 | | |
| 支 出 金 額 | 1,614 円 | | |
| 支 出 先 | (株)ハヤマ | | |
| 使 途 内 容 | ガソリン代 | | |
| 備 考 | 4,843 円 × 1/3 = 1,614 円 | | |
| 領収書貼付欄 | (調査研究費) | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

領収書貼付用紙



apollostation

(株) ハヤマ
セルフスーパーロード県庁前
新潟県新潟市中央区
鳥屋野 2-12-18
TEL: 025-282-2515 SS: 21002-63070
登録番号: T6110001004660

領収書

2024/02/27(火) 18:01 伝票No. 2269
取引通番 4334

現金フリー 様
530-63070-0000-0006 * 21002
現金フリー

012000 7386
レギュラーガソリン P14 ¥4843
数量 30.08L
単価 @161
(内ガソリ税 @53.8 ¥1618)

合計 ¥4,843
(内税分消費税 ¥440)
(内税10%対象 ¥4843)
(内税10%消費税 ¥440)

現金計 ¥4,843
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,157

4:0000000-0:0000000

係員 [REDACTED] 05
処理日付: 2024/02/27 7386-7386
100取引

上記にて領収書に替えさせていただきます

当店へのアンケート回答で

Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
毎月1,000名様!
回答はこちらから▶
当店ご利用後10日後まで

給油をお得に! 新アプリ
カーライフを便利に!
Drive On
お得なキャンペーン実施中 今すぐダウンロード!

※重ならないように貼付してください。

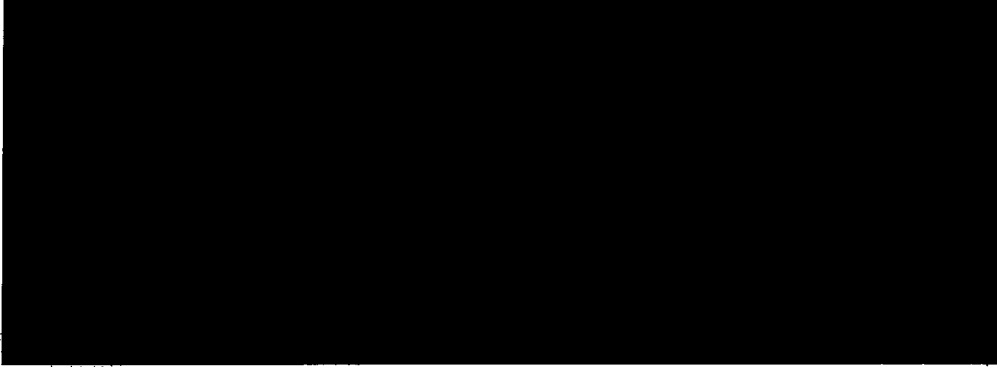
支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 18 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和6年2月1日 から 令和6年2月2日 | | |
| 支出年月日 | 令和6年3月27日 | | |
| 支 出 金 額 | 34,820 円 | | |
| 支 出 先 | JR東日本他 | | |
| 使 途 内 容 | 相模原市役所・文科省視察旅費 | | |
| 備 考 | | | |
| 領収書貼付欄 | | (調査研究費) | |
| | | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



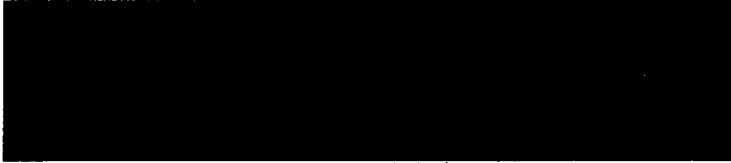
オノ テルコ



(AP77°ラス)

自払

94,147



領収書貼付用紙

ご利用明細書



PREMIER HOTEL
-CABIN-
新宿

■お名前 Name
小野 照子様

東京都新宿区歌舞伎町2-40-3
TEL 03-3205-6300
登録番号 T8010401119785

■Room No. ■Person ■Arrival Date ■Departure Date ■ Issued
313 1 24/02/01 24/02/02 24/02/01

| 日付 Date | お部屋番号 Room No. | 摘要 Reception | ご利用(お支払い)金額 Charge/Payment |
|---------------|-------------------|----------------------|-------------------------------|
| 02/01 | | ご宿泊料 | 14,000 |
| 02/01 | | 宿泊税(100) | 100 |
| | | 小計 | 14,100 |
| | | 課税対象外 ¥100 | |
| | | 10%対象 ¥14,000 | |
| | | (内消費税 ¥1,272) | |
| 379372DP 0926 | | ご請求金額 Balance Due | 14,100 |

ご署名
Signature

※印がついている商品は軽減税率対象となります。

DP

会社名
Company

ご住所
Address

1/1

379372DP 0926

領収書
Receipt

2024年 02月 01日

ご芳名 小野 照子様
Name

課税対象外
10%対象
(内消費税

¥100
¥14,000
¥1,272

¥14,100-

但しご利用代として



プレミアホテル -CABIN- 新宿 [株式会社ケン・ホテルマネジメント東京]
東京都新宿区歌舞伎町2-40-3 TEL 03-3205-6300
登録番号 T8010401119785

※重

Tカードプラス

当月お支払日

2024年 3月 27日 (水)

小野 照子 様

当月お支払合計金額

94,147 円

会員番号

| | |
|-------------------|--|
| ショッピング利用可能枠 | |
| 割賦利用可能枠 ※ | |
| ※*****が利用可能枠***** | |

■ご返済口座

金融機関

本支店

口座番号

口座名義 小野 照子

※お客さま情報保護のため、口座番号表示の一部を省略させていただきます

(注) 当止カードを複数お持ちの場合、各カードにはそれぞれご利用可能枠の設定がございますが、ご利用いただける金額の合計は、カードのご利用可能枠のうち最も高い金額の範囲内となります

■当月お支払後の残高・残元本

(円)

| | | | |
|--------|----------|--------|--|
| ショッピング | リボルビング払い | 支払後残元本 | |
| | 回数指定払い | 支払後残高 | |
| キャッシング | リボルビング払い | 支払後残元本 | |

■リボルビング払いの登録内容

| | ショッピング | キャッシング |
|-----------|--------|--------|
| 手数料率 (年利) | | |
| 月々の弁済金 | | |
| お支払コース | | |
| 支払方式 | | |
| ボーナス加算額 | | |
| ボーナス加算月 | | |

※支払方式が「元金定額方式」の場合、月々の弁済金は、当該弁済金額に手数料/利息が加算された金額となります。

■ご利用明細

- ※1 現金販売価格・現金提供価格。手数料がない場合、そのご利用分についての支払総額となります。
- ※2 包括信用購入あっせんの手数料。1・2回払いで手数料がある場合、その金額には消費税が含まれます。
- ※3 カードショッピングリボルビング払いの弁済金の算定方法は以下のいずれかになります。
お客様の支払方式・手数料率 (年利) などは、上記「リボルビング払いの登録内容」をご確認ください。
①支払方式が「元金定額方式」の場合
あらかじめ定められた金額に、毎月締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を加算した額をお支払いいただきます。
②支払方式が「元利定額方式・元利定額スライド方式」の場合
あらかじめ定められた金額を毎月お支払いいただきます。
当月弁済金額には毎月の締切日 (5日) 時点のご利用残高×手数料率の手数料を含むものとします。
- ※4 翌月一括払いを除き、商品取返、役務の未提供などを理由に支払を止めることができます。

| ご利用日 | ご利用店名 | 利用金額 | | 支払回数 | 今回回数 | お支払金額 | 摘要 |
|--------|-------------------|--------|----|------|------|--------|----|
| | | 前月 | 今月 | | | | |
| 240207 | ジーアールヒガシニホン エキネツト | 10,360 | | 1 | 01 | 10,360 | |
| 240207 | ジーアールヒガシニホン エキネツト | 10,360 | | 1 | 01 | 10,360 | |

令和6年2月1日(木)～令和6年2月2日(金) 特別支援教育視察行程表

| 月日 | 行程 | 視察先 |
|------|--|--|
| 2月1日 | 9:30 新潟駅(新幹線) → 11:30 東京駅 → 昼食・移動 → 15:30 文部科学省前・集合 → 16:00～17:00 文部科学省視察 → 移動(地下鉄) → 18:00 ホテル | ●初等中等教育局 特別支援教育課 ●プレミアムホテルCABIN新宿 東京都新宿区歌舞伎町2-40-3 |
| 2月2日 | 8:07 新宿駅(電車) → 9:00 相模原駅 → 移動(タクシー) 10:00～11:30 相模原市視察 → 昼食・移動 → 15:00 東京駅(新幹線) → 新潟駅 | ●教育局学校教育課 青少年相談センター |

視察(出張)報告書

令和 6年 3月 31日

新潟市議会議長 様

氏名 小野 照子 印

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

| | |
|---------|--|
| 視察議員 | 伊藤 健太郎、小野 照子、小林 弘樹、米野 泰加 |
| 期 間 | 令和 6年 2月 1日(木)～令和 6年 2月 1日(木) |
| 視 察 先 | 文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 |
| 視 察 用 務 | 特別支援教育の充実に向けた国の動向と方針について |
| 視察先面会者 | 課長補佐 川崎麻悠子 様 課長補佐 嶋田 孝次 様 企画官 生方 裕 様 |
| 概要及び所見 | 別紙の通り |

別紙

視察報告書

1. 目的

近年、学校現場において特別支援学級、通級指導教室の在籍児童・生徒が増加傾向にあり、その充実が課題となっている。特別支援教育の充実について、国の動向と今後の方針を伺うために文部科学省を訪ねた。

2. 児童生徒数の概況

- ・特別支援学級（障害の種別ごとの学級を編成し、子ども一人ひとりに応じた教育を実施）
[種別] 知的障害（約 164,000 人）、肢体不自由（約 4,400 人）、病弱・身体虚弱（4,200 人）、弱視（約 600 人）、難聴（約 1,800 人）、言語障害（約 1,200 人）、自閉症・情緒障害（約 196,000 人）
- ・[合計] 約 372,800 人（令和 5 年度）*平成 25 年度の約 2.1 倍 *義務教育段階の全児童生徒の 4.0%
- ・[定数措置] ↓ 学級 8 人
- ・[教育課程] 基本的には小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学校指導要領を参考とした特別の教育課程が編成可。
- ・通級による指導（大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施）
- ・[種別] 言語障害（約 47,200 人）、自閉症（約 36,800 人）、情緒障害（約 24,600 人）、弱視（約 200 人）、難聴（約 2,100 人）、学習障害（約 34,100 人）、注意欠陥多動性障害（約 38,700）、肢体不自由（約 160 人）、病弱・身体虚弱（約 100 人）
- ・[合計] 約 183,900 人（令和 3 年度）*平成 25 年度の約 2.4 倍 *義務教育段階の全児童生徒の 1.9%
- ・[定数措置] 小中学校は 13 人に一人の教員を措置。高校は加配措置。
- ・[教育課程] 通常の学級の教育課程に加え、またはその一部に替えた特別の教育課程を編成。小中学校は週 1～8 コマ以内。高校は年間 7 単位以内。

3. 通級指導について文科省の取り組み

文科省は通級指導の目標を、個々の幼児・児童・生徒が自立を目指し、障害による学習上

または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、持って心身の調和的発達の基盤を養うと定めている。発音や読み、書きなどの困難さに応じた指導をすることとしている。通級指導の充実に向けたこれまでの取り組みは以下である。

[教職員定数の改善]

- ・公立小中学校における基礎定数化（平成29年度からの10年間で児童生徒13人に教員1人）
- ・公立高等学校における加配定数措置（令和5年度：348人分の経費を地方財政措置）

[研修や指導の充実]

- ・国立特別支援教育総合研究所における指導的立場の教員を対象とした研修
- ・発達障害に関する通級の研修体制や指導法に関する調査研究事業
- ・『改訂第3版障害に応じた通級による指導の手引き 解説とQ&A』の作成
- ・『初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド』の作成

4. 通常学級に在籍する障害のある児童・生徒への支援の今後について

令和5年3月13日に「通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」が発表された。

[現状と課題]

- ① 学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は、小中学校8.8%、高等学校2.2%である。＝全ての学級に特別な教育的支援を必要としている児童・生徒が在籍している可能性がある。
- ② 他校通級は、小学校では約3割、中学校では約2割いる。＝児童・生徒や保護者の送迎の負担がある。
- ③ 障害の程度の重い児童・生徒が通常の学級に在籍している。＝より専門的な支援が必要である。
- ④ 令和4年9月9日、国連の障害者権利委員会から勧告を受けている。＝障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶための環境整備が必要である。

[小中高等学校で今後取り組むべきこと]

① 校内支援体制の充実

- ・支援の対象とすべき児童・生徒について幅広く把握し、必要な支援を組織的に講じる

② 通級による指導の充実

- ・ 本人や保護者が仕組みや意義を理解した上で、指導を受けることが重要
- ・ 児童・生徒が慣れた環境で安心して教育を受けられるよう、自校通級や巡回指導を促進
- ・ 自立活動の意義と指導の基本をあらためて周知、研修会を実施すること
- ・ 高等学校については、潜在的な対象者も踏まえた教員定数措置を含めた指導体制等のあり方を検討

③ 特別支援学校のセンター的機能の充実

- ・ 特別支援教育に関する専門的な知見や経験等有する特別支援学校からの小中高等学校への支援を充実させる

④ インクルーシブな学校運営モデルの創設

- ・ 特別支援学校を含めた2校以上で連携し、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が交流及び共同学習を発展的に進める学校をモデル事業として支援
- ・ 知的障害を対象とした通級による指導も同モデルにおいて実現

以上のような現状認識と今後の方針を伺った。さらに「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」（令和3年10月25日設置）では、特別支援教育に携わる教師を増やしていくことの必要性、特別支援学級等での教職経験の無い校長の多さ、特別支援教育に関わる教師も長期的視野に立って育成・配置すること、が提言に盛り込まれたことなどを伺った。

5、視察の様子





6. 所見

文科省が目指すインクルーシブ教育において、特別支援学級は学校運営管理者（校長先生）のそこへの理解と認識が欠かせないことが分かった。障がいの有無に関わらず、その子その子に合った学びを提供することが最も重要なことだとかんがえていることも分かった。新潟市はインクルーシブ教育をどのように進めていくのか。支援員を養成する仕組みづくりや、ボランティアへの研修の場の提供など、全ての子どもたちを学校の先生全員で見守り指導し教育するんだという学校側の意識改革を進めていく必要性を感じた。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 6年 3月 31日

新潟市議会議長 様

氏 名 小野 照子 印

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

| | |
|---------|--|
| 視 察 議 員 | 伊藤 健太郎、小野 照子、小林 弘樹、米野 泰加 |
| 期 間 | 令和 6年 2月 2日(金)～令和 6年 2月 2日(金) |
| 視 察 先 | 相模原市役所2階 応接室1 |
| 視 察 用 務 | 相模原市の特別支援教育の取り組みについて |
| 視察先面会者 | 教育局学校教育部 学校教育課長 藤岡 幸太郎 様 青少年相談センター 所長 加藤 政義 様 課長 岡野 陽一 様 |
| 概要及び所見 | <p>*相模原市は特別支援教育に対して「特別」ではなく「支援が必要なところに支援をする」という考えで様々な事業に取り組んでいる。支援員配置の予算は本市の方が充実している。一方相模原市では支援員、介助員といった人員を、週に数回といった採用方法を取っており週の出勤回数が少ないことで、働きやすい環境を整えている。人員不足の問題を抱える本市にとって、勤務体制の在り方に参考となるのではないかと思う。</p> <p>*相模原市では、教員資格を有しない介助員やボランティアに対して、生涯学習事業を活用している。大学教授による対面での講座を一定数受講し、修了した方に学校での介助員やボランティアへ誘導している。この仕組みにより専門的な知識やスキルを身に付けている方が現場に入るので、即戦力として活躍していただける。責任とやりがいを持った働き方につながり、学校や教職員も児童生徒も WellBeing な環</p> |

境で過ごせることにつながると考える。

*相模原市では、ボランティアの方と学校管理職員や教育委員会との茶話会を定期的に行っている。ボランティアの方への労いと併せて意見や情報交換の場として貴重な機会となっていると感じた。無償で継続的に働いていただくためには効果的な取り組みだと考える。本市のボランティアの在り方の検討が必要と考える。

*相模原市では、通常学級と特別支援学級の担任との日常的な情報共有が出来ており、学校教職員全員がオール体制で児童生徒たちに関わっている。意識的に分断なく相互に協力し合う学校運営体制が確立されていることで、インクルーシブ教育が実践できていると感じた。本市においても、管理職の特別支援教育に関する知識と理解があることを前提に、ハードソフト両面で分断のない教育現場を作ることが求められる。

以上

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | 19 |
| 支 出 項 目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和5年5月2日 から 令和6年3月31日 | | |
| 支出年月日 | 令和6年3月31日 | | |
| 支 出 金 額 | 4,954 円 | | |
| 支 出 先 | 新潟市議会市政調査会 | | |
| 使 途 内 容 | 新潟市議会市政調査会研修会 | | |
| 備 考 | | | |

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書

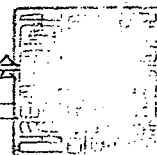
翔政会 小野・照子 様

金 4, 9 5 4 円 也

ただし、令和5年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、
上記金額を領収いたしました。

令和6年3月31日

新潟市議会市政調査会
会長 皆川 英 二



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

支出伝票一覧表

| 会派名 | 翔政会 | | 議員名 | 小野照子 |
|------|---------|-----------------|---------|---------------------------------------|
| 支出年度 | 令和5年度 | 支出項目 | 広報費 | NO. 1 |
| 整理番号 | 支出年月日 | 支出内容 | 支出金額(円) | 備考 |
| 1 | R6.3.29 | 市政報告印刷代・ポスティング代 | 495,980 | 印刷53,150部、ポスティング46,500部、送料6,650部(2手配) |
| | | 小計 | 495,980 | |
| | | 合計 | 495,980 | |

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | / |
| 支 出 項 目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和6年3月9日 から 令和6年3月29日 | | |
| 支出年月日 | 令和6年3月29日 | | |
| 支 出 金 額 | 495,980 円 | | |
| 支 出 先 | (株)粋プランニング | | |
| 使 途 内 容 | 市政報告印刷代・ポスティング代 | | |
| 備 考 | 印刷53,150部、ポスティング46,500部数、差分6,650部は手配り | | |
| 領収書貼付欄 | (広報費) | | |

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領収証

小野照子 様

2024年3月26日

| | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 元 | 角 | 分 | 厘 |
| | | 2 | 9 | 2 | 6 | 0 | 0 |

但し 議会議長報酬代として
上記の金額正に領収いたしました



内訳

| | | | | | | | |
|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 税抜金額 | 千 | 百 | 十 | 元 | 角 | 分 | 厘 |
| | | 2 | 6 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| 消費税額 (税率10%) | 千 | 百 | 十 | 元 | 角 | 分 | 厘 |
| | | 2 | 6 | 6 | 0 | 0 | 0 |

株式会社 料プラプラプラ
〒950-0971 新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F
TEL 025-280-1262 FAX 025-280-1263
登録番号 T8110001009889



領収証

小野照子 様

2024年3月26日

| | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 元 | 角 | 分 | 厘 |
| | | 2 | 0 | 2 | 8 | 3 | 0 |

但し 議会議長報酬代として
上記の金額正に領収いたしました



内訳

| | | | | | | | |
|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 税抜金額 | 千 | 百 | 十 | 元 | 角 | 分 | 厘 |
| | | 1 | 8 | 4 | 3 | 9 | 1 |
| 消費税額 (税率10%) | 千 | 百 | 十 | 元 | 角 | 分 | 厘 |
| | | 1 | 8 | 4 | 3 | 9 | 1 |

株式会社 料プラプラプラ
〒950-0971 新潟市中央区近江2-20-38 堀の内ビル2F
TEL 025-280-1262 FAX 025-280-1263
登録番号 T8110001009889



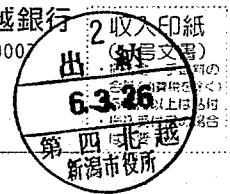
預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書
 (兼振込手数料受領書)
 振込金受領書 (兼振込手数料受領書)

ご振替日
 2016年3月26日

| | | | | |
|------|---|----------------|---------------------|--|
| お振込先 | 金融機関名(漢字)を左づめてご記入ください(第四北越銀行の場合は記入不要) | | 支店名(漢字)を左づめてご記入ください | |
| | <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他 第四北越銀行 | | 銀行 | |
| お受取人 | 預金種目 | 金額 | 消費税込手数料(税率10%) | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他 | 金額 ¥495,430 | 手数料 550 | |
| カタカナ | おなまえ(漢字) | | 消費税込手数料(税率10%) | |
| | (株)料ラング 山上 勝義 | | 手数料 550 | |
| カタカナ | おなまえ(漢字) | | 消費税込手数料(税率10%) | |
| | 小野 照子 | | 手数料 550 | |
| おとこ | おなまえ(漢字) | | 消費税込手数料(税率10%) | |
| | 辛子島市中央区大島 91-1 | | 手数料 550 | |

当行をご利用くださりましてありがとうございました。

株式会社 第四北越銀行 登録番号 T711000100000



(お願い) お振込先はできるだけ当行の本支店をご指定ください。手数料がお安くなります。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続きに関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

○以外×2倍

| 《万代・沼垂地区》 | | |
|-----------|-----|-------|
| 町名 | 世帯数 | 依頼数 |
| 明石1 | 190 | 190 |
| 明石2 | 180 | 180 |
| 鏡が丘 | 155 | 155 |
| 春日町 | 190 | 190 |
| 蒲原町 | 245 | 245 |
| 幸町 | 475 | 475 |
| 幸西1 | 30 | 30 |
| 幸西2 | 335 | 335 |
| 幸西3 | 35 | 35 |
| 幸西4 | 20 | 20 |
| 三和町 | 145 | 145 |
| 天明町 | 405 | 405 |
| 長嶺町 | 280 | 280 |
| 沼垂西1 | 310 | 310 |
| 沼垂西2 | 160 | 160 |
| 沼垂西3 | 155 | 155 |
| 沼垂東1 | 140 | 140 |
| 沼垂東2 | 190 | 190 |
| 沼垂東3 | 100 | 100 |
| 沼垂東4 | 320 | 320 |
| 沼垂東5 | 355 | 355 |
| 沼垂東6 | 215 | 215 |
| 花園1 | 70 | 70 |
| 花園2 | 230 | 230 |
| 万代1 | 65 | 65 |
| 万代2 | 100 | 100 |
| 万代3 | 15 | 15 |
| 万代4 | 95 | 95 |
| 万代5 | 145 | 145 |
| 万代6 | 175 | 175 |
| 東大通1 | 30 | 30 |
| 東大通2 | 245 | 245 |
| 東万代町 | 250 | 250 |
| 日ノ出1 | 265 | 265 |
| 日ノ出2 | 260 | 260 |
| 日ノ出3 | 250 | 250 |
| 弁天1 | 75 | 75 |
| 水島町 | 320 | 320 |
| 南万代町 | 315 | 315 |
| 八千代1 | 45 | 45 |
| 八千代2 | 5 | 5 |
| 配布可能世帯数 | | 注文数 |
| 7,585 | | 7,585 |

| 《紫竹山・米山地区》 | | |
|------------|-------|-------|
| 町名 | 世帯数 | 依頼数 |
| 鏡1 | 325 | 325 |
| 鏡2 | 210 | 210 |
| 鏡3 | 350 | 350 |
| 鏡西1 | 430 | 430 |
| 鏡西2 | 560 | 560 |
| 神道寺1 | 330 | 330 |
| 神道寺2 | 15 | 15 |
| 神道寺3 | 145 | 145 |
| 神道寺南1 | 245 | 245 |
| 神道寺南2 | 190 | 190 |
| 笹口 | 225 | 225 |
| 笹口1 | 390 | 390 |
| 笹口2 | 380 | 380 |
| 笹口3 | 255 | 255 |
| 紫竹1 | 340 | 340 |
| 紫竹山1 | 205 | 205 |
| 紫竹山2 | 135 | 135 |
| 紫竹山3 | 60 | 60 |
| 紫竹山4 | 110 | 110 |
| 紫竹山5 | 190 | 190 |
| 紫竹山6 | 155 | 155 |
| 紫竹山7 | 545 | 545 |
| 天神1 | 25 | 25 |
| 天神2 | 365 | |
| 天神尾1 | 445 | |
| 天神尾2 | 370 | |
| 西馬越 | 125 | 125 |
| 東幸町 | 365 | 365 |
| 堀之内 | 100 | 100 |
| 堀之内南1 | 580 | 580 |
| 堀之内南2 | 315 | 315 |
| 堀之内南3 | 180 | 180 |
| 南笹口1 | 1,005 | 1005 |
| 南笹口2 | 360 | 360 |
| 女池東1 | 55 | 55 |
| 女池東2 | 240 | |
| 本馬越1 | 415 | |
| 米山 | 25 | 25 |
| 米山1 | 150 | |
| 米山2 | 60 | |
| 米山3 | 565 | |
| 米山4 | 575 | |
| 米山5 | 400 | |
| 米山6 | 205 | |
| 配布可能世帯数 | | 注文数 |
| 12,715 | | 8,925 |

| 《女池・上所地区》 | | |
|-----------|-----|--------|
| 町名 | 世帯数 | 依頼数 |
| 上沼 | 205 | 205 |
| 近江1 | 95 | 95 |
| 近江2 | 480 | 480 |
| 近江3 | 405 | 405 |
| 上近江1 | 275 | 275 |
| 上近江2 | 210 | 210 |
| 上近江3 | 470 | 470 |
| 上近江4 | 240 | 240 |
| 上所1 | × | 280 |
| 上所2 | × | 130 |
| 上所3 | × | 380 |
| 上所上1 | × | 220 |
| 上所上2 | × | 180 |
| 上所上3 | × | 205 |
| 上所中1 | × | 210 |
| 上所中2 | × | 245 |
| 上所中3 | × | 220 |
| 湖南 | 30 | 30 |
| 小張木1 | 260 | 260 |
| 小張木2 | 265 | 265 |
| 小張木3 | 280 | 280 |
| 桜木町 | 140 | 140 |
| 下所島1 | 125 | 125 |
| 下所島2 | 280 | 280 |
| 新和1 | 110 | 110 |
| 新和2 | 300 | 300 |
| 新和3 | 325 | 325 |
| 新和4 | 235 | 235 |
| 高美町 | 85 | 85 |
| 出来島1 | 300 | 300 |
| 出来島2 | 205 | 205 |
| 東出来島 | 340 | 340 |
| 女池1 | 185 | 185 |
| 女池2 | 190 | 190 |
| 女池3 | 750 | 750 |
| 女池4 | 430 | 430 |
| 女池5 | 145 | 145 |
| 女池6 | 345 | 345 |
| 女池7 | 335 | 335 |
| 女池8 | 165 | 165 |
| 女池北1 | 195 | 195 |
| 女池神明1 | 90 | 90 |
| 女池神明2 | 55 | 55 |
| 女池神明3 | 110 | 110 |
| 女池西1 | 460 | 460 |
| 女池西2 | 165 | 165 |
| 女池南1 | 100 | 100 |
| 女池南2 | 170 | 170 |
| 女池南3 | 30 | 30 |
| 和合町1 | 165 | 165 |
| 和合町2 | 150 | 150 |
| 和合町3 | 135 | 135 |
| 配布可能世帯数 | | 注文数 |
| 12,100 | | 10,030 |

| 《姥ヶ山・山二ツ地区》 | | |
|-------------|-----|-----|
| 町名 | 世帯数 | 依頼数 |
| 姥ヶ山1 | 140 | |
| 姥ヶ山2 | 375 | |
| 姥ヶ山3 | 165 | |
| 姥ヶ山4 | 420 | |
| 姥ヶ山5 | 255 | |
| 姥ヶ山6 | 240 | |
| 京王1 | 395 | |
| 京王2 | 290 | |
| 京王3 | 240 | |
| 高志1 | 410 | |
| 高志2 | 265 | |
| 長湯 | 255 | |
| 長湯1 | 220 | |
| 長湯2 | 395 | |
| 長湯3 | 260 | |
| 弁天橋通1 | 515 | |
| 弁天橋通2 | 320 | |
| 弁天橋通3 | 250 | |
| 南長湯 | 265 | |
| 美の里 | 235 | |
| 山二ツ1 | 265 | |
| 山二ツ2 | 195 | |
| 山二ツ3 | 400 | |
| 山二ツ4 | 215 | |
| 山二ツ5 | 150 | |
| 配布可能世帯数 | | 注文数 |
| 7,135 | | 0 |

| | |
|-------|--------|
| 注文数合計 | 53,150 |
|-------|--------|

| 中央区 配布可能世帯数合計 | |
|---------------|--------|
| 古町・白山地区 | 11,340 |
| 関屋・有明地区 | 7,830 |
| 万代・沼垂地区 | 7,585 |
| 紫竹山・米山地区 | 12,715 |
| 女池・上所地区 | 12,100 |
| 鳥屋野・網川原地区 | 7,440 |
| 姥ヶ山・山二ツ地区 | 7,135 |
| 合計 | 66,145 |

| 《古町・白山地区》 | | |
|-----------|-----|-----|
| 町名 | 世帯数 | 依頼数 |
| 旭町通1 | 110 | 110 |
| 旭町通2 | 585 | 585 |
| 医学町通1 | 45 | 45 |
| 礎町通1 | 25 | 25 |
| 礎町通2 | 100 | 100 |
| 礎町通3 | 10 | 10 |
| 礎町通4 | 40 | 40 |
| 礎町通5 | 265 | 265 |
| 礎町通6 | 5 | 5 |
| 礎町通上1/町 | 50 | 50 |
| 一番掘通町 | 40 | 40 |
| 営所通1 | 105 | 105 |
| 営所通2 | 30 | 30 |
| 学校裏町 | 25 | 25 |
| 学校町通2 | 530 | 530 |
| 学校町通3 | 670 | 670 |
| 上大川前通1 | 115 | 115 |
| 上大川前通2 | 10 | 10 |
| 上大川前通3 | 160 | 160 |
| 上大川前通4 | 100 | 100 |
| 上大川前通5 | 255 | 255 |
| 上大川前通6 | 95 | 95 |
| 上大川前通7 | 40 | 40 |
| 上大川前通8 | 65 | 65 |
| 上大川前通9 | 80 | 80 |
| 上大川前通10 | 115 | 115 |
| 上大川前通11 | 35 | 35 |
| 川端町1 | 10 | 10 |
| 川端町2 | 120 | 120 |
| 川端町3 | 45 | 45 |
| 川端町4 | 140 | 140 |
| 川端町5 | 85 | 85 |
| 川端町6 | 75 | 75 |
| 北多門町 | 20 | 20 |
| 北浜通1 | 20 | 20 |
| 下旭町 | 50 | 50 |
| 下大川前通1 | 40 | 40 |
| 下大川前通2 | 80 | 80 |
| 下大川前通3 | 40 | 40 |
| 下大川前通4 | 50 | 50 |
| 下大川前通5 | 40 | 40 |
| 下大川前通6 | 20 | 20 |
| 下大川前通7 | 80 | 80 |
| 新島町通1 | 10 | 10 |
| 新島町通2 | 45 | 45 |
| 新島町通3 | 25 | 25 |
| 新島町通4 | 5 | 5 |
| 新島町通5 | 15 | 15 |
| 水道町1 | 150 | 150 |
| 水道町2 | 230 | 230 |
| 田中町 | 370 | 370 |
| 月町 | 60 | 60 |
| 寺裏通1 | 40 | 40 |

| | | |
|--------|-----|-----|
| 寺裏通2 | 40 | 40 |
| 中大畑町 | 50 | 50 |
| 西殿島町 | 35 | 35 |
| 西大畑町 | 630 | 630 |
| 西堀通1 | 25 | 25 |
| 西堀通2 | 80 | 80 |
| 西堀通3 | 90 | 90 |
| 西堀通4 | 115 | 115 |
| 西堀通5 | 70 | 70 |
| 西堀通6 | 70 | 70 |
| 西堀通7 | 70 | 70 |
| 西堀通8 | 35 | 35 |
| 西堀通9 | 15 | 15 |
| 西堀通10 | 15 | 15 |
| 西堀前通1 | 35 | 35 |
| 西堀前通2 | 15 | 15 |
| 西堀前通3 | 35 | 35 |
| 西堀前通4 | 50 | 50 |
| 西堀前通5 | 75 | 75 |
| 西堀前通10 | 35 | 35 |
| 西堀前通11 | 15 | 15 |
| 白山浦1 | 605 | 605 |
| 白山浦2 | 690 | 690 |
| 白山浦新町通 | 40 | 40 |
| 花町 | 40 | 40 |
| 東殿島町 | 15 | 15 |
| 東大畑通1 | 95 | 95 |
| 東大畑通2 | 45 | 45 |
| 東中通1 | 120 | 120 |
| 東掘通1 | 45 | 45 |
| 東掘通2 | 25 | 25 |
| 東掘通3 | 55 | 55 |
| 東掘通4 | 40 | 40 |
| 東掘通10 | 25 | 25 |
| 東掘通11 | 105 | 105 |
| 東掘前通1 | 35 | 35 |
| 東掘前通2 | 50 | 50 |
| 東掘前通3 | 50 | 50 |
| 東掘前通4 | 10 | 10 |
| 東掘前通5 | 30 | 30 |
| 東掘前通6 | 35 | 35 |
| 東掘前通10 | 35 | 35 |
| 東掘前通11 | 20 | 20 |
| 二葉町1 | 230 | 230 |
| 二葉町2 | 90 | 90 |
| 古町通1 | 15 | 15 |
| 古町通2 | 45 | 45 |
| 古町通3 | 20 | 20 |
| 古町通4 | 45 | 45 |
| 古町通5 | 75 | 75 |
| 古町通6 | 55 | 55 |
| 古町通10 | 50 | 50 |
| 古町通11 | 55 | 55 |
| 本町通1 | 50 | 50 |
| 本町通2 | 70 | 70 |

| | | |
|---------|-----|--------|
| 本町通3 | 90 | 90 |
| 本町通4 | 80 | 80 |
| 本町通5 | 85 | 85 |
| 本町通6 | 15 | 15 |
| 本町通7 | 95 | 95 |
| 本町通8 | 100 | 100 |
| 本町通9 | 40 | 40 |
| 本町通10 | 75 | 75 |
| 本町通11 | 45 | 45 |
| 株川岸通1 | 20 | 20 |
| 株川岸通2 | 30 | 30 |
| 南大畑町 | 25 | 25 |
| 南多門町 | 15 | 15 |
| 南浜通1 | 60 | 60 |
| 南浜通2 | 15 | 15 |
| 南横堀町 | 10 | 10 |
| 警町 | 25 | 25 |
| 横一番町 | 5 | 5 |
| 寄居町 | 330 | 330 |
| 配布可能世帯数 | | 11,340 |
| 11,340 | | 11,340 |

〇以外 予配)

| 《鳥屋野・網川原地区》 | | |
|-------------|-----|-------|
| 町名 | 世帯数 | 依頼数 |
| 愛宕1 | 55 | 55 |
| 愛宕2 | 40 | 40 |
| 愛宕3 | 135 | 135 |
| 網川原1 | 420 | 420 |
| 網川原2 | 575 | 575 |
| 大島 | 935 | 935 |
| 親松 | 950 | 950 |
| 新光町 | 20 | 20 |
| 鳥屋野 | 390 | 390 |
| 鳥屋野1 | 560 | 560 |
| 鳥屋野2 | 395 | 395 |
| 鳥屋野3 | 300 | 300 |
| 鳥屋野4 | 230 | 230 |
| 鳥屋野南1 | 90 | 90 |
| 鳥屋野南2 | 310 | 310 |
| 鳥屋野南3 | 330 | 330 |
| 美咲町1 | 280 | 280 |
| 南出来島1 | 210 | 210 |
| 南出来島2 | 255 | 255 |
| 女池上山1 | 110 | 110 |
| 女池上山2 | 170 | 170 |
| 女池上山3 | 330 | 330 |
| 女池上山4 | 260 | 260 |
| 女池上山5 | 90 | 90 |
| 配布可能世帯数 | | 7,440 |
| 7,440 | | 7,440 |

| 《関屋・有明地区》 | | |
|-----------|-----|-------|
| 町名 | 世帯数 | 依頼数 |
| 有明大橋町 | 160 | 160 |
| 有明台 | 145 | 145 |
| 川岸町1 | 120 | 120 |
| 川岸町2 | 120 | 120 |
| 川岸町3 | 175 | 175 |
| 汐見台 | 40 | 40 |
| 信濃町 | 730 | 730 |
| 関新1 | 160 | 160 |
| 関新2 | 10 | 10 |
| 関新3 | 40 | 40 |
| 関南町 | 240 | 240 |
| 関屋 | 20 | 20 |
| 関屋大川前1 | 360 | 360 |
| 関屋大川前2 | 265 | 265 |
| 関屋御船蔵町 | 55 | 55 |
| 関屋鉢山町 | 175 | 175 |
| 関屋金衛町1 | 260 | 260 |
| 関屋金衛町2 | 235 | 235 |
| 関屋下川原町1 | 40 | 40 |
| 関屋下川原町2 | 145 | 145 |
| 関屋昭和町1 | 65 | 65 |
| 関屋昭和町2 | 60 | 60 |
| 関屋昭和町3 | 50 | 50 |
| 関屋新町通1 | 95 | 95 |
| 関屋新町通2 | 60 | 60 |
| 関屋田町1 | 150 | 150 |
| 関屋田町2 | 200 | 200 |
| 関屋田町3 | 195 | 195 |
| 関屋田町4 | 85 | 85 |
| 関屋浜松町 | 330 | 330 |
| 関屋本村町1 | 305 | 305 |
| 関屋本村町2 | 200 | 200 |
| 関屋松波町1 | 130 | 130 |
| 関屋松波町2 | 110 | 110 |
| 関屋松波町3 | 270 | 270 |
| 関屋恵町 | 330 | 330 |
| 浜浦町1 | 375 | 375 |
| 浜浦町2 | 230 | 230 |
| 文京町 | 730 | 730 |
| 堀割町 | 270 | 270 |
| 弥生町 | 95 | 95 |
| 配布可能世帯数 | | 7,830 |
| 7,830 | | 7,830 |

3w
(7/11 ~ 7/18)
46500部

選ばれる都市 新潟市へ

市政報告 VOL.007

令和6年3月発行



1 「能登半島地震」

活動レポート

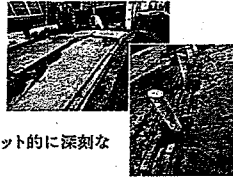
(1)中央区被害状況を調査 (R6.1.2)

西区の甚大な被害以外に中央区でもスポット的に深刻な液状化被害の住宅が見られました。

(2)液状化の現状と地域工務店のリアル市議会同期で開催 (R6.2.7)



(株)新潟家守舎代表取締役小林結大氏から「液状化で傾いた家を元に戻すために」のテーマで、具体事例を挙げての講義を受けました。



2 「ラムサール条約自治体認証」

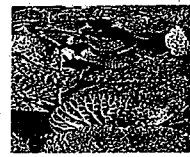
活動レポート

(1)《福島潟》を市議会女性議員で視察 (R5.8.22)

新潟市は昨年国内初のラムサール条約の湿地自治体の認証を受けました。

「新潟市潟環境研究所」の初代事務局長を務められた野島晶子副市長と、元北区長高橋昌子子ども未来部長から、人との共生という観点からの【里潟】の調査研究内容の講義を受けて知識を深めました。菱風荘に一泊、翌朝は自生国内北限の、早朝には見られないオニバスの花を観察。

「新潟市潟のデジタル博物館」は、かなり面白く楽しみながら学べます!



詳細はこちらから



3 「第46回全国町並みゼミ小樽大会」

活動レポート

R5.10.13～10.15

昨年6月第45回全国町並みゼミ新潟市大会が開催され、約300名(うち約半数は県外)が参加。市民による歴史まちづくりへの取り組みと新潟の現状を全国のまちづくり関係者に伝えるとともに、地域の歴史への関心をさらに深め歴史まちづくりへの展望をひらく場となりました。小樽運河竣工100年を迎えた小樽大会では、商工港湾都市としての復活を目指す中、小樽の中心地的観光資源として生まれ変わった運河と「まちづくり」の意識の変化を、実際まちを歩いて体験的に学びました。小中学生がガイド役を務めていたのが印象的で本市においても取り入れた方が良く感じました。



(2)《佐潟》を翔政会有志で視察 (R5.10.11)



佐潟は川からの水ではなく湧き水で潟をなしています。かつて見られたオニバスや蓮、ヒシ等がほぼ見られなくなり、生態系が不安視されています。堆積物の泥の根本的な撤去やアカミギメ等外来種の駆除など、大胆な対策が必要と感じました。

4 「北陸歴史まちづくりサミット」

活動レポート

(1)第2回北陸歴史まちづくりサミット (R5.10.31)

北陸の歴史まちづくり先進都市が一堂に会し、歴史まちづくりの推進に向けて、ノウハウの共有や国や都市間での連携等についての意見交換の場に参加して来ました。



(2)NPO法人金屋町元気プロジェクトによる取り組みを視察 (R5.10.31)



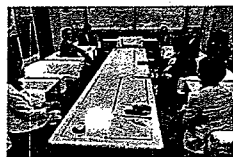
サミット開催前の午前中に金屋町(富山県高岡市)を視察しました。有料ガイドによるまち歩きを体験しました。金屋町まちづくり憲章の作成、毎月発行の金屋町通信作成、鋳物師のまちづくり、空き家改修居住体験宿泊施設オープン、インバウンド対策に外国人との意見交換会開催など、おもてなし精神が隅々まで感じられる本気のまちづくりを感じました。

5 「歴史と文化のまちづくり推進議員連盟 第1回目研修会」

活動レポート

R5.9.26

古町地域で淡町文化の継承と、地域活性化と、経済振興を目指す地域まちづくりの開発会社「(株)ふるまち博拳」が設立されました。ナミックス(株)小田嶋代表取締役と(株)Essaの西川代表取締役が市議会にお越しいただき、淡町新潟のまちづくりの目指すところをご教示いただきました。歴史的に価値のある建物を残したいと思っても相隣窓口が無い現状。所有者の想いを残すリノベーションで建物が生まれ変わり、まちを元気に魅力あるものにしていきたいという民間会社に大いに期待し、市としても応援していきたいところです。



新潟市議会議員

小野照子

皆様一人一人の市政に関する声をお聞かせください。

- ・所属/翔政会
- ・文教経済常任委員会
- ・大都市制度・行財政改革調査特別委員会
- ・新潟市都市計画審議会
- ・新潟市歴史と文化のまちづくり推進議員連盟
- ・歯科保健推進健康支援新潟市議会議員連盟

自宅・事務所

〒950-0953 新潟市中央区大島91-1 TEL・FAX 025-285-1962
mail teruchan101965@gmail.com 携 帯 090-2535-9157

令和6年度予算案過去最大！震災復旧・対策に注力！

この度の震災に際し、心よりお見舞い申し上げます。

一般会計で4185億円。(昨年度当初予算比208億円増、5.2%増)被災者の生活再建が最優先と、能登半島地震対応に118億円。(QRコード①: R6年度予算案)



令和6年2月議会定例会一般会計補正予算案では、61億円強の34議案が審議されます。(QRコード②: 事業概要)



令和6年度予算案のポイント

① 令和6年度予算の観点
「安心・安全」「活力・交流」「子育て・教育」

② 予算規模
一般会計は過去最大の4,185億円
令和5年度補正予算繰越分と一体的に執行
令和6年度当初予算(4,185億円)
令和5年度補正予算繰越分(352億円)

③ 予算に込めた思い
平穏な日常を取り戻し、市民が活力と笑顔にあふれる「選ばれる都市 新潟市」を実現する！

④ 予算規模

| 一般会計 | 特別会計 | 基金 | 繰越金 |
|---------|---------|--------|-------|
| 4,185億円 | 3,917億円 | +214億円 | +5.2% |
| 4,697億円 | 3,917億円 | +90億円 | +2.3% |
| 118億円 | 0億円 | +118億円 | 増 |

カネ1 安心・安全
・令和6年度補正予算案に定める取得
・令和5年度補正予算案に定める取得
カネ2 活力・交流
・「にいがた2025」に定める取得
・交通安全に資する取得
カネ3 子育て・教育
・新潟市立高等学校に資する取得
・新潟市立高等学校に資する取得
・新潟市立高等学校に資する取得

118億円(新規)
118億円(繰越)
118億円(繰越)
118億円(繰越)
118億円(繰越)
118億円(繰越)
118億円(繰越)
118億円(繰越)

令和5年9月定例会 本会議一般質問の抜粋

Q1 全ての子ども、子育て世帯を対象とする支援の拡充について

●産婦健康診査事業について
【小野】：産後うつはおよそ10%の罹患率があると言われている。日本産婦人科医学会によると産後3カ月以内に発症することが多いというデータが出ています。本市でも産後2週間、産後1カ月などの時期にママへの健康診査を実施しているが、受診料は自己負担となっている。政令市20市のうち18市が公費助成を実施しており、札幌市と本市のみが検討中だ。また、県内30市町村のうち26市町村が公費負担としている。公費負担での事業実施を強く望むが、本市の認識と実施に向けた検討状況を伺う。

【こども未来部長】：この事業を行った場合、産婦の経済的支援になるとともに、これまで以上に産科医療機関との連携が強化され、支援が必要と思われる産婦を早期に発見し、産後ケアなど必要なサービスにつなげることができると考えている。市内産科医療機関に健診実施状況についてのアンケートを実施した。市医師会と意見交換しながら、実施に向けて検討していく。

→令和6年4月より新潟市も公費助成決定!!
基本1回5,000円×2=10,000円掛かっていたところ、2回とも受診0円に(*診療所によっては受診料金が異なり、差額分の負担が生じる場合があります)

Q2 必要な合理的配慮を提供する教育の推進について

●子どもたちがより互いに尊重し合う環境づくりをどのようにしているのか

【小野】：学校外でもさまざまな場面でお互いが触れ合う機会を作っておけることが大切だ。大人が計算して用意したものではなく、自然な形で触れ合えることが、子どもの順応力が活かされる。インクルーシブ公園は最適な場所だと6月の一般質問でも触れた。特別ゲストではなく普段の仲間が「その辺にいる」という意識を、小さなうちから醸成すれば、新潟市が目指す「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」の実現に近づけると考えるがどうか。



【池田教育次長】：特別支援学級在籍児童生徒が通常の学級での交流や共同学習は大きな意義を有す。合わせて学校行事や清掃、委員会、クラブ活動でも、学級・学年の枠を超えた活動を丁寧に実施・継続し、子どもたちの多様性の理解が深まるよう取り組んでいく。

→R6.2.1-2と文科省と相模原市役所を有志で視察。(そこの学びを3月一般質問で取り上げ議論する予定)

他にも要望しました!

●11/21 雪樺の会(新潟県保守系女性議員の会)で花角知事に予算要望を提出。

男女平等・共同参画の推進、人口減少・福祉保健、教育、観光・文化・スポーツ、土木・道路管理の5大事項を要望。教育の新規項目に「外部人材を活用したプレコンセプションケアを中高生向けに実施すること」を追加。



●12/20 中央区議員団として令和6年度の予算要望を中原市長、佐久間区長に提出。

公共交通の整備、都市生活基盤の整備、まちなか再生等10事項について要望。子育て支援の新規項目に「にいがた2km圏内に地下空間も含めた雨や雪の日も遊べるような屋内広場の設置を望む」を追加。



●12/14 翔政会で令和6年度の予算要望を中原市長に提出。

国や県や市と一直線を標榜する中原市政の真価を発揮すべく、強い経済のもと、支援の必要な人を社会全体で支え合う住民福祉サービスの強化、子育てしやすい地域社会の実現、次世代の新潟を担う教育の強化等をダイナミックに進め、心豊かに暮らせるまち新潟市実現のため、「重点」「分野別」「区別」に要望。

●12/22 新潟市議会女性議員の会で中原市長、井崎教育長に要望書を提出。

教育の新規項目に「外部人材を活用したプレコンセプションケアを中高生向けに実施すること」を追加。



支出伝票一覧表

| 会派名 | 翔政会 | | 議員名 | 小野照子 |
|------|---------|-------|---------|-------|
| 支出年度 | 令和5年度 | 支出項目 | 資料購入費 | NO. 1 |
| 整理番号 | 支出年月日 | 支出内容 | 支出金額(円) | 備考 |
| 1 | R6.3.21 | 書籍購入代 | 1,500 | 隠れ教育費 |
| | | 小計 | 1,500 | |
| | | 合計 | 1,500 | |

支 出 伝 票

| | | | |
|---------|--|---------------|------|
| 会 派 名 | 翔政会 | 議員名 | 小野照子 |
| 支 出 年 度 | 令和5年度 | 整理番号 (項目別) | / |
| 支 出 項 目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費 | | |
| 実施年月日 | 令和6年3月21日 | | |
| 支出年月日 | 令和6年3月21日 | | |
| 支 出 金 額 | 1,500 円 | | |
| 支 出 先 | 福嶋尚子 | | |
| 使 途 内 容 | 書籍購入代 | | |
| 備 考 | 隠れ教育費 | | |
| 領収書貼付欄 | (資料購入費) | | |

領 収 書

小野 照子

様

No.10

発行日 2024年3月21日

金額

1,500円

(税込)

但 書籍『隠れ教育費』購入代として

上記正に領収いたしました。

〒275-0023 習志野市芝園2-1-1 千葉工業大学 教育センター
福嶋尚子

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。